

平成29年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成29年9月22日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦敏和議員 (1) 市長3期目の市政運営を問う
(2) 稗田川を活かしたまちづくりについて
(3) 高取幼稚園・高取保育園の民営化について
2. 北川広人議員 (1) 市長3期目の市政運営を問う
3. 内藤とし子議員 (1) 市長選の結果と今後の市政運営について
(2) 医療行政について
(3) 高齢者福祉行政について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
10番	杉浦敏和	11番	神谷直子
12番	内藤とし子	13番	北川広人
14番	鈴木勝彦	15番	小嶋克文
16番	小野田由紀子		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市	長 神谷坂敏
教	育	長 都築公人
企	画	部 長 神谷美百合

総合政策グループリーダー	野口恒夫
人事グループリーダー	杉浦崇臣
総務部長	内田徹
行政グループリーダー	山本時雄
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
税務グループ主幹	亀井勝彦
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島啓一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まなぶりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

10番、杉浦敏和議員。一つ、市長3期目の市政運営を問う。一つ、稗田川を活かしたまちづくりについて。一つ、高取幼稚園・高取保育園の民営化について。以上、3問についての質問を許します。

10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） 皆さん、おはようございます。座ったままで、きょうはやらせていただきますので、よろしく申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

まずは吉岡市長、3期目の当選、おめでとうございます。

それでは、通告に従い、一つ、市長3期目の市政運営を問う。2、稗田川を活かしたまちづくりについて。3、高取幼稚園・高取保育園の民営化について。それぞれ質問します。

最初に、市長3期目の市政運営を問う。「安全で安心なまちへ」について伺います。

地震、風水害などの自然災害、犯罪、交通事故など、防災・減災対策、防犯対策、交通安全対策は市民にとっても身近なものであり、誰もが安全で安心だと感じながら暮らしていくためにも、日ごろから各種対策に取り組んでおく必要があります。

選挙の際に配布された市長の3期目の公約を見ますと、安全で安心なまちとして4つの項目が挙がっております。その中の1つに、ICTやIoTを活用した防災、減災、防犯への取り組みがございます。この取り組みについて、どのような思いがあって公約に挙げられたのか。市長の思いを伺いたいと思います。

次に、全国各地で発生している風水害や地震災害を見ると、被災自治体だけでは対応は困難な状況を目の当たりにいたします。近隣自治体など、日ごろから連携を図り、広域的に防災・減災対策に取り組んでおく必要があると考えます。近隣市との広域的な取り組みの現状について伺い

ます。

次に、この地域で発生が危惧されている南海トラフ巨大地震が発生すると、高浜市にも津波が到来するおそれがあります。少しでも被害を抑制するためにも、衣浦港の防潮堤の役割は重要となります。愛知県より南海トラフ巨大地震に基づく被害想定が公表され、高浜市ではこの被害想定に基づき防災マップも作成されておりますが、県より示された津波被害想定の数値根拠について伺います。

また、防潮堤完成を現在までの調査、メンテナンスについて、加えてその強度、体制について問題はないのか伺います。

次に、全国各地で集中豪雨が発生しています。以前は余り耳にしなかった記録的短時間大雨情報という言葉も最近ではよく聞きます。愛知県内でも、小牧市や犬山市などで集中豪雨が発生し、床上浸水などの被害が出ております。昨今の気象情報を見ますと、高浜市でも同様のことがいつ起こってもおかしくない状況といえます。ゲリラ豪雨に対し、高浜市としてどのように対策に取り組んでいるのか伺います。

次に、2、稗田川を活かしたまちづくりについて伺います。

1番目に、フレンド公園の整備について質問をします。

最初に、7月8日の少年の主張で、高取小学校6年生、論地町の酒井君が、「ぼくたちの遊び場」と題した主張をしております。その主張は、自分は外で遊ぶことが大好き。道で遊んでいると、パトカーの見回り中に注意された。道で遊ぶことは危険なことはわかっているが、僕の近くの公園には、ここでボールを使った遊びは禁止の看板が立っている。僕たちは、一体どこで思い切り遊ぶことができるのでしょうか。本当は家の近くにもっと自由に遊べる広場が欲しい。自由にたくさんの友達と思い切り体を動かし、遊びたいとの内容であったことを記憶しております。

私が利用するフレンド公園には、入り口に公園の注意看板や、公園の中にも利用を制限する看板が目につきます。公園利用のルールは守れるルールをつくる必要があります。夏は終わりましたが、夜間に公園でたむろする学生、ボールの飛び出しによる近所迷惑のこと、花火のこと、犬猫のふん尿のことなど、公園のマナー違反に対して、利用者が快適に遊べるための対策が必要ではないでしょうか。

そこで質問ですが、フレンド公園の周りへのネットのかさ上げ、夜間の防犯対策に伴う防犯カメラの設置、犬猫のふん尿対策についてお考えをお聞きします。

次に、川のみちについて質問します。

ウォーキングトレイル事業として整備され、高取地域を中心とする川に隣接する地域の団体が、川のみちの堤防へスイセン、ヒガンバナ、ハナカイドウやライラックなどの植栽を初め、堤防の草刈り、ごみ拾い、川の清掃活動に熱心に努められています。今では森林浴を楽しむ人たちや、春のスイセン、桜から秋のヒガンバナと、咲き乱れる花々を楽しみに散歩される人たちも多く見

かけます。今、ヒガンバナが満開で、散歩される人たちを楽しく迎えてくれます。これは生涯現役のまちづくりにもつながっていると思います。

稗田川の改修工事は、現在見る限り小橋から中根橋までの右岸で行われているようですが、計画どおりの進捗でしょうか。3点についてお聞きします。

1点目は、川のみちの健康増進を図るため、健康遊具の設置と生涯現役のまちづくりへと、これが今後どのように広がっていくのか伺います。

2点目は、中根橋のかけかえ、左岸の拡幅改修工事、鮫川と稗田川との接続改修及び合流点の橋、人道橋の整備予定、鮫川の改修計画はどのように進められていくのか伺います。

3点目は、川のみちで整備された照明施設や案内看板の色あせ、現在の距離表示、八反田公園などの看板などの改修予定をお聞きします。

川のみちの稗田川では、魚釣りを楽しむ人たちも多くなりました。高取小学校の前の川の中州も3月に工事が完了し、子供たちが魚の観察ができるようになりました。清水町では、鮫川を多自然型の川に魚がすめる川づくりへと、ヘイケボタルの養殖を10年以上前から取り組んでいます。稗田川の改修工事は、現地で見る限り小橋から中根橋までの右岸で行われているようですが、計画どおりに進んでいるか伺います。

また、高浜市緑の基本計画は、地域の視点から緑の保全と緑化の推進を図り、高浜市の魅力をさらに向上させていくため、都市緑地法に基づいて制定がされ、基本目標を「自然豊かな魅力あふれる憩いの場を守り、育てます」として、「水辺や河川、道路、社寺、公園等の緑などを保全、活用し、自然豊かな魅力あふれる憩いの場を市民協働で育てていきます」とあり、基本方針と施策では、「地域固有の緑を守る」「憩い・交流の場となる緑を整備する」「日常的に親しめる緑を市民協働で育てる」、この守る、整備する、育てる、施策の一つ一つが将来の高浜市を担う子供たちへの教育、人材の育成につながるものだと確信をいたします。

高取小学校の自然環境学習の取り組みについて、小学校の自然環境学習はどのように指導しておられるのか。稗田川周辺の自然、鮫川、蛍、カラス山などを活用した自然環境学習の取り組みについて、学校教育に生かす考えをお伺いをいたします。

最後に、3つ目、高取幼稚園・高取保育園の民営化について伺います。

既に民営化及び認定こども園化に向けて事業者は、社会福祉法人清心会に決定、平成31年4月開設に向けて進められています。

初めに、待機児童の現状と対策及び近隣市の状況について伺います。

次に、清心会との話し合いが進められていれば、募集要項に「地域との連携として、まちづくり協議会や町内会活動等への参加、協力など地域との積極的な連携をお願いします」との内容がありました。その内容を含め、進捗状況と民営化及び認定こども園化のメリットは何か伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） おはようございます。

それでは、杉浦敏和議員の御質問の1問目、市長3期目の市政運営を問う。（1）「安全で安心なまちへ」についてにお答えをいたします。

ことし7月に発生し、甚大な被害をもたらした九州北部豪雨、昨年4月の熊本地震など、大規模な自然災害は、ここ数年、毎年、全国各地で発生しており、いつ・どこで発生してもおかしくない状況となっています。また、近年、多種多様化する犯罪への対策や情報の共有化などが求められています。

このような状況を踏まえ、自助、共助、公助の考えに基づく役割分担と相互の連携強化を図り、防災・減災対策、防犯対策などを推進し、誰もが安心して安全だと感じながら、日々の生活を送ることができる環境を構築していく必要があります。

そこで、1点目の「ICTやIoTを活用した防災・減災、防犯への取り組み」に関する御質問でございますが、災害や犯罪に対する迅速な情報共有が求められる中、自助、共助では対応が難しい災害や犯罪の予知・予防という部分を公助として取り組んでいくことで、被害を未然に防ぐ、軽減をしていくことも今後取り組んでいかななくてはならない重要な対策であると思っております。そうした中、静岡県藤枝市では進歩を続ける情報通信技術（ICT）を活用した水位計測センサーによる河川氾濫対策や位置情報センサーによる見守り防犯システムの実証実験を行うなど、迅速な情報収集や情報伝達による災害や犯罪の発生予知・予防の取り組み事例が出てきております。本市におきましても、そうしたICTを活用した防災・減災、防犯対策につきまして、先進事例を踏まえ、その手法や効果、コストを調査研究し、導入に向けて検討を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の「近隣市との広域的な取り組み」に関する御質問でございますが、自治体独自では解決が難しい課題等に対しては、愛知県やほかの自治体と連携するなど、広域的に防災・減災対策を推進していくことが必要となります。そこで、平成25年7月3日に、西三河9市1町で西三河災害時相互応援協定を締結し、名古屋大学減災連携研究センターの福和伸夫センター長を座長に西三河防災減災連携研究会を設置し、広域的な防災・減災対策の取り組みについて、自治体間で連携・情報共有等を図っているところでございます。

具体的には、各自治体で異なる避難所看板のデザインや罹災証明書の様式の統一化、各自治体で定める緊急輸送道路が自治体間でつながっていない現状を踏まえ、見直しに向けた検討や調整などに取り組んでおります。さらに、来年1月17日、水曜日になりますが、愛知県が主体となって被災自治体支援活動訓練を、本市を会場に実施をする予定となっております。この訓練は、熊本地震などの教訓を踏まえ、愛知県が本年度より新たに実施する訓練で、発災後、数日から1週

間程度が経過した時点を想定し訓練を実施します。訓練当日は、さきに申しました相互応援協定に基づき、西三河の各自治体より、職員や物資等の支援訓練も実施をされる予定となっております。

このように、自治体が独自に取り組むより、広域的に取り組んだほうが、より効果的だと思われる防災・減災対策については、福和センター長の御意見などを踏まえながら、自治体間で連携を図っているところでございます。今後も、本研究会を軸として、課題解決に向け、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の衣浦港の防潮堤に関する御質問でございますが、沿岸部に設置をされています防潮堤は、昭和34年9月26日に来襲した伊勢湾台風後、内陸市街地を守るために高潮対策として、昭和30年代の後半に整備をされたものであります。

防潮堤の高さにつきましては、過去の最高潮位（既往最高注意面は衣浦港潮位で3.2メートル）を基準に整備をされており、高浜地区の堤防の高さは4.55メートルであります。

御質問の愛知県より示された津波想定 of 算出根拠、具体的には平成26年5月30日に公表されました愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査に基づく津波想定 of 算出根拠となりますが、過去地震最大モデルによる想定では、新田町・芳川町・春日町・青木町・碧海町・田戸町など、沿岸部などを中心に、最短で77分後に到達、津波高は最高3.2メートルとなっており、衣浦港の平均満潮時の潮位に基づき、地震の揺れにより、防潮堤が約50%沈降したことを想定して算出をされております。

また、防潮堤のメンテナンスの状況、耐性についてでございますが、愛知県衣浦港務所に確認をいたしました。平成24年度に海岸堤防等機能点検調査が行われ、堤防の老朽化状況を把握されており、調査結果では、被覆工の一部にひび割れが認められましたが、当面は対策不要なレベルであり、監視を継続していくランクと判定をされており、これまでも部分的な維持補修はされているとのことでした。

最後に、4点目のゲリラ豪雨対策に関する御質問でございますが、全国各地で発生しております時間50ミリを超えるような大雨が集中的に降った場合などは、本市においても稗田川の越水に加え、標高の低いエリアにあつては、内水位氾濫等による浸水被害も想定されます。そこで、平成12年9月11日の東海豪雨や平成25年8月6日の集中豪雨で浸水被害の大きかった稗田町や向山町の一部の住民に対し、台風や集中豪雨などに備え、心配なときに車を移動していただく駐車スペース、ポンプの稼働基準やサイレンの吹鳴基準等を記載したチラシを個別配付するなど、台風や集中豪雨に対する住民への周知に努めているところでございます。

また、現在、国や愛知県において河川や高潮時の被害想定の見直しが進められております。今後、その結果を踏まえ、新たな水害ハザードマップの作成も視野に入れ取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2問目の稗田川を活かしたまちづくりについて、(1)フレンド公園の整備についてお答えいたします。

最初に御質問がありましたフレンド公園の周りのネットのかさ上げについてお答えします。

既設の都市公園のほとんどが土地区画整理事業によって配置されたもので、公園の外周は一定の幅員のある道路、園内の外周は生け垣等の植栽と一定の面積のある広場が設けられていることから、ほかの公園利用者が危険を感じないような程度のボール遊びは可能な状況になっています。

一方、議員がおっしゃられた、少年の主張で取り上げられた論地町地内のボール遊びを禁止した公園、これ恐らく民間の開発行為によってできたミニパークであると思われます。ミニパークや児童遊園等は面積も狭く、隣接地は住宅であることから、外周には一定の高さのフェンスが設置をされていますが、周辺の居住者からは、子供のボール遊びに対して、住宅地にボールが飛び込むことやフェンスに向かってボールを蹴る音などに対する苦情から、ボール遊びの禁止の強い要望を受け、状況に応じて利用制限を設けております。

さて、フレンド公園は広場の全面が芝生で整備をされ、外周は高さ1.8メートルのフェンスが設置をされていますが、御提案のボール遊びのためにさらに高いネットを設置すれば、子供たちのボール遊びもそれに応じて激しくなり、公園を利用するほかの人は危険を感じる事となります。

御承知のとおり、公園は子供から高齢者まで幅広い年齢層の憩いの場、レクリエーション、健康運動、緑の保全、震災時の避難場所など、子供の遊び場以外にもいろいろな役割を持っていますので、利用者のさまざまなニーズに応えるためには、施設のハード対策だけでは限界がございます。

近年、ほかの自治体では、この公園のボール遊び問題に対して、キャッチボールやサッカーのドリブル、パスの練習などボールをコントロールできる遊び方を具体的に定めたり、また、ボール遊びのできる公園を指定する等の事例も見受けられますので、ほかの事例の調査を進めるとともに、フレンド公園の利用実態把握を含めて、どうあるべきかを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、夜間防犯対策と防犯カメラの設置についての御質問にお答えいたします。

フレンド公園は、民間企業の所有地をお借りし公園としておりますので、ほかの都市公園のように夜間の利用に配慮した照明施設が設けられておりません。

議員も御承知のとおり、フレンド公園の夜間防犯対策に特化したものではございませんが、高取まちづくり協議会の皆さんによる地域の防犯活動が行われ、青パトにより午後8時前後に地域内を巡回していただいております。

また、市では犯罪防止対策として、民間の警備事業者深夜パトロール業務を委託し、週3回程度、午後10時から午前4時までの6時間、市内巡視を行っております。他の公園で深夜のたむ

ろ等の事案が発生したときも、この業務で公園の周辺のパトロールを強化をした実績もございません。状況に応じた対応ではありますが、フレンド公園についても対応可能であると考えております。

なお、防犯カメラの設置についてであります。公園敷地内への防犯カメラの設置実績はございません。近隣市の状況においても、街区公園での導入実績はないと聞いております。

防犯カメラは、市域の犯罪防止を目的として、設置場所の目安は、不特定多数の人が集まる場所や犯罪の多発する場所等で、高浜市防犯ネットワーク会議で、碧南警察署からもアドバイスをいただき設置場所を協議・決定しております。

照明施設のないフレンド公園で夜間の映像が記録をできる防犯カメラは、特殊な機器であることから、設置費用も高価であり、費用対効果等の面から、現段階での設置の考えは持ち合わせておりませんので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、御質問いただきました公園の利用に関するマナー、犬・猫のふん尿対策についてお答えします。

議員に申し上げるまでもなく、フレンド公園の維持管理は、地元の市民の皆さんで組織されるNPOたかはまの水明会さんに担っていただいております。長年の経験に基づいた定期的な草刈り、樹木や芝生の管理作業により、良好な状態に保たれています。フレンド公園の特徴である芝生広場、水明会さんの思いである「小さな子供たちが素足で遊べる状態を維持する」ということで、常日ごろからしっかりと手入れがされております。

そこで、犬・猫のふん尿対策については、この公園の魅力を最大限に生かし、維持管理に携わる皆さんの御意見を尊重し、現在の公園利用の周知看板を見直すなど、犬・猫の立ち入りを禁止する方向で対策を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)の川のみちについてにお答えします。

川のみちの整備は、「～歩けるまち高浜～薨のみち」をキャッチフレーズに、ウォーキングトレイル事業として、まちづくり総合交付金や電源立地交付金を活用し、愛知県の稗田川の河川改修事業と同調する形で、最下流の外淵橋から上流の前橋までの区間について、多自然型の川づくりや水辺の緑の回廊事業を取り入れ、大勢の市民の参加をいただき、整備をしてまいりました。

1点目の健康増進を図るため健康遊具の設置と生涯現役のまちづくりの今後についての御質問ですが、この川のみちは、市民の皆さんの憩いの場所であり、四季折々の景観を楽しむことができ、気の合う仲間とおしゃべりをしながら散歩を楽しむ方、最近ではホコタッチを装着して、ウォーキングに励む方まで、早朝から夕刻に至るまで、幅広い世代の方々に親しまれております。本市では、4年前から、自宅にこもらず、地域の皆さんと交流できる場所を健康自生地として認定を始め、現在までにその数は99カ所までふえてまいりました。

議員から御提案をいただきました川のみちは、市民の皆さんから愛される、自然豊かな地域資

源でありますので、ぜひ健康自生地として認定してまいりたいと考えています。そのためには、ホコタッチの読み取り機を設置するスペースと、スタンプラリーのお世話をしていただく担い手が必要になりますので、まちづくり協議会を初め、地元の方々に協力を呼びかけてまいりたいと考えています。

次に、健康遊具の設置についてお答えします。

大府市では小さなお子様からお年寄りまで、気軽に健康づくりが行えるよう、市内の公園や川沿いの緑道に健康遊具が設置されております。中には、国立長寿医療研究センターの助言を受けた、認知症予防に効果がある健康遊具もあります。

今後、健康自生地の認定に加え、こういった健康遊具が設置されれば、市民の皆さんの健康スポットとして、さらに多くの皆さんが足を運ばれるようになると思います。現在、健康遊具は、論地どんぐり公園にぶら下がり機器、ストレッチ機能を持ったベンチが設置してありますが、川のみちへの設置については、ウォーキングの利用者や地元の関係団体の御意見、健康増進の視点を踏まえて検討する必要があると考えておりますので、福祉部との連携を図ってまいります。

次に、2点目の稗田川改修事業の関係についての御質問ですが、関連して何点かお尋ねをいただきましたので、順にお答えをします。

現在、稗田川改修事業の区間は、議員御質問のとおり、小橋から上流の中根橋の区間でございまして、県知立建設事務所は今年度、中根橋のかけかえに向けて橋梁の基本設計を進めていただいている状況でございます。

次に、稗田川と鮫川の合流点の改修は、稗田川の改修と本市の鮫川改修計画との整合を図り進めることになっておりますので、この協議の中で合流点部分の橋（人道橋）の整備についても、あわせて協議をしてまいります。

また、鮫川の改修計画は、地元から長年にわたる要望に沿うよう、自然との調和に配慮したものとして進めており、県知立建設事務所と引き続き協議を重ねておりますので、協議が整い次第、議会・地元へ御説明をしてまいります。

最後、3点目の川のみちで整備をされた照明灯・案内板・ベンチ等の維持補修に対する御質問ですが、これらの施設は、緊急性の高いものから順次修繕を進めております。

議員御指摘のとおり、特に八反田公園の案内看板は、日差しや雨などの影響で表示が色あせており修繕が必要と認識をしておりますが、特注品であることから費用も高価となり、緊急度とほかの施設の修繕と全体のバランスを考慮し、対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

続きまして、（3）自然環境学習の取り組みについてお答えします。

現在、小学校の自然環境学習は、4年生を中心に学習をしております。社会科の授業では、資源の有効活用や廃棄物の処理、県内の特色ある生活の学習においてかかわりが出てきます。

また、高浜カリキュラムにより、市内全ての小学校で、4年生の総合的な学習の時間において、各校の特色や高浜市のまちの資源を生かしながら、子供の学ぶ意欲を引き出し、問題意識を持たせて実践を重ねています。

稗田川周辺の自然を活用した自然環境学習は、高取小学校4年生が、単元「ひえ田川となかよくなろう」において実践しています。稗田川は、高取小児童にとって学校の横にある身近な存在であり、昔から水遊びの場、動植物と触れ合う場として親しまれてきました。高取小学校には、稗田川の歌「ふるさとの川 ひえだ川」もあります。第2校歌として歌われています。

高取小学校では、平成12年度に総合的な学習の時間が段階的に始められた段階から、4年生を中心にして「ひえ田川となかよくなろう」と題した観察・研究を始めています。平成13年には、校庭にある緑と太陽の教室にビオトープ「きぼうの池」が完成し、低学年でも水場の遊びを楽しむようになりました。平成19年、20年度には、特色ある学校づくり「川がきになろう」の実践を教科領域横断的に4年生中心に全校体制で行い、平成17年度から始まった堤防整備により変わりつつある環境にも着目し、稗田川に学びながら、自分たちでできることを考え、実践をしてきました。そのころにできた南校舎1階にある水槽「ひえ田川水族館」では、今も川に生息する魚が元気に泳ぎ、子供たちが世話をしています。高取小学校は、このように20年近い歳月、稗田川を題材にした自然環境学習を進めています。

しかし、総合的な学習時間は、平成14年度に完全実施された時点で、4年生が105時間あったものが、平成23年度以降70時間まで削減されました。また、今年度に高取小学校で自然環境学習に充てている時間数は、70時間中の50時間です。高浜カリキュラムも、それに合わせてこれまでの単元構想を見直し、精選して作り上げてきました。以前、高取小学校でも蛍を育てる実践や、鮫川の清掃活動等の活動も授業時程の中で行っていましたが、時間数の削減に合わせて内容の見直しを図る中で、稗田川本流に係る研究に限定をしてきました。

ひえ田川クラブの活動については、現在、朝8時、始業前に川の水位や流れ、生き物等の観察をしたり、水を採取して透明度をはかったりしています。月1回は薬品を使用して水質検査もしています。夏休みには、高浜市職員と一緒に水質検査をしたり、魚釣りを楽しんだり、川遊びをしながら動植物の観察をしたり、稗田川のヨモギを採取してヨモギだんごづくりを体験しています。

現在の1年間の授業日数、時間数から、高浜カリキュラムに新たな内容を加えていくことは難しいと考えます。さらに、平成32年度には、小学校3・4年生で外国語活動が新たに始まり、5・6年生も教科化による時間数増となります。ますます厳しい状況となります。

御質問にある稗田川周辺の自然、特に鮫川、蛍、カラス山などを題材にした活動は、授業時程外において、稗田川堤防のヒガンバナ球根の植栽活動のように、町内会やまちづくり協議会等の皆様が実施する事業に、希望者が参加をする実践の場として位置づける方法が現実的であると考

えておりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、杉浦敏和議員の3問目、高取幼稚園・高取保育園の民営化についてお答えいたします。

まず、待機児童の状況でございますが、厚生労働省は、平成29年4月1日時点での保育所等の定員や待機児童の状況を「保育所等関連状況取りまとめ」として、本年9月1日付で公表しました。この取りまとめのポイントといたしましては、保育所定員は前年度比10万人増の274万人であったこと、保育所等を利用する児童の数は前年度比8万8,000人増の255万人であったこと、待機児童数は前年度比2,528人増の2万6,081人であったことの3点で、待機児童のいる市区町村は、前年度から34増の420市区町村という内容でございました。

国は待機児童の定義を見直しておりますが、待機児童としてカウントされていない、いわゆる「隠れ待機児童」が待機児童の3倍近く存在すると言われております。具体的には、認可保育所に入っていないが、市が利用に対する補助をしている認可外保育施設に入っているような場合などは、待機児童としてカウントしないことになっており、このようなケースが「隠れ待機児童」でございます。

さて、6月議会でも御報告したとおり、本市の平成29年4月1日現在の待機児童は1・2歳児、合わせて17人となっております。愛知県内の待機児童は185人で、愛知県で5番目に多いと新聞で報道され、御心配されたと思いますが、本市の3歳未満児の受け入れ児童数は保育園、認定こども園、家庭的保育を合わせて389人で、3歳未満児の人口1,394人に対し、約28%となっており、こちらも県内で上位と聞いております。近隣では、保育園であっても3歳以上児のみが対象の園がある自治体もある中で、全ての保育園で3歳未満児の受け入れをするなど、本市が早くから保育対策に力を入れて進めてきた結果、隠れ待機児童もほぼないものと認識しております。

次に、前倒しの対策についてでございますが、平成29年5月末に総理が発表した待機児童解消等のための新たなプラン「子育て安心プラン」は、まずは2年間で待機児童を解消することを目標に掲げ、遅くとも3年間で待機児童を解消し、その後も待機児童ゼロを維持しながら、5年間で女性就業率80%に対応できる保育の受け皿整備等を進めていくものでございます。

このプランの実現に向けて、全国の自治体が待機児童対策に取り組む一方で、今後も全国的に待機児童の増加が予想されます。

本市といたしましては、これまでも答弁いたしておりますが、平成27年3月に策定いたしました「高浜市子ども・子育て支援事業計画」において、利用が減っている公立幼稚園等を認定こども園化する際に、3歳未満児の受け入れ枠を拡大するなどによる待機児童対策を計画しております。全国的な待機児童対策が進められる中で、前倒しでの対策が難しい状況が続いております。

このような中、新たな園を整備するのではなく、現在も定員の弾力化により、今年度、3歳未

満児で38人の受け入れ枠を拡大しております。当面は、弾力運用を継続するとともに、老朽化による施設の大規模改修や更新時等に3歳未満児の定員を拡大することや、公立幼稚園の空き教室等を活用することに加え、家庭的保育のような3歳未満児のみを対象とした保育施設の確保等による対応が効率的かつ効果的と考えておりますので、事業計画期間中の目標数値の見直しを含めた検討が必要と考えております。

一方、国は、企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、企業主導型保育事業を助成の対象として、これを推進しております。近隣の安城市においては、9月1日からスーパーの一角をスペースに、新たにオープンされました。市内でも一部の企業から、整備の意向がある旨を伺っておりますので、今後は国や県からの情報提供を行うとともに、設置に向けた企業の動きを注視してまいります。

いずれにいたしましても、行政だけで全ての保育の受け皿を確保していくことには、限界があると考えておりますので、企業主導型保育の実施を初め、企業にも育児休業制度の拡充や男性の育児参加、長時間労働の解消といった働き方改革の面などでの対策にも期待をしつつ、本市としても待機児童ゼロに向けて取り組んでまいります。

次に、高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化の進捗についてでございます。

本年6月、市内で認定こども園翼幼保園を運営する社会福祉法人清心会を移管事業者として決定いたしました。社会福祉法人清心会は、豊田市に本部を置き、翼幼保園のほか、豊田市等で5園を運営しており、経営面、運営面、いずれにおいても信頼できる法人と理解しております。現在、平成31年4月のスタートを目指して、ゼロ歳児の受け入れや、3歳未満児の定員の拡大、午後7時までの保育時間の拡大などにより、保育ニーズに対応していただけるよう、詳細について協議をしているところでございます。

協議の中では、移管事業者が基本設計を進める中で、予定敷地内での建設に幾つか課題がありますが、主なものとして送迎用駐車場の確保について相談があり、隣地の取得について検討が必要が状況となっておりますので、地主との協議を進めてまいりたいと考えております。

6月の移管事業者決定後、保護者向けのプリントや公式ホームページ、広報たかほま8月1日号などで選定結果を公表し、9月16日には移管事業者である清心会と一緒に、在園児の保護者向け説明会を開催いたしました。新規に入園希望の保護者向けには、今後開催する入園説明会で概要を説明する予定でございます。

詳細については、今後の協議により内容が固まり次第、適宜、情報提供をしていく予定でございます。

次に、民営化及び認定こども園化のメリットについてでございます。まず、認定こども園とは、幼稚園の機能と保育所の機能をあわせ持った施設であることから、3歳以上児では、両方の機能

の園児と一緒に保育する施設であります。

このため、3歳以上児のお子さんであれば、保育所機能を利用されている保護者が離職等により保育の必要性がなくなった場合であっても、利用料の算定方法に違いがありますので、利用料は異なりますが、幼稚園機能に変更することで、継続して在園できることが、特徴の一つでございます。

また、民営化により、ゼロ歳児の受け入れや保育時間の拡大などによる利便性の向上に加え、老朽化した高取保育園の園舎を更新していただきますので、子供たちは新しい環境でよりよい園生活を送ることができるようになります。

さらに、国からの建設費補助や運営費負担による財源確保ができるなど、市の財政にとっての効果が見込まれます。

次に、募集要項の内容の狙いについてでございますが、民営化後、移管事業者には、本市が目指すまちの将来像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けて、これまでの公立園同様に、まちづくり協議会や町内会活動への参加、協力などにより地域の一員として子供たちと一緒に育てていただけることを期待するものでございます。

現在の高取幼稚園、高取保育園においても、まちづくり協議会の会議へ園長が出席しており、ヒガンバナやスイセンの植栽活動、大家族ひえだ川駅伝、盆踊り、運動会や文化祭といった行事に保護者や園児、職員が参加し、地域との連携を深めているところでございます。民営化後においても、地域との連携については、重要なポイントとして、公立園同様の関係が維持できるよう、引き継いでいきたいと考えておりますので、地域の皆さんにも、新しい体制での園運営に御理解と御協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

フレンド公園の問題につきましては、わかりました。利用する側の思い、近隣の住民の思い、管理する地域の団体などと今後ともしっかりと調整をしていただき、楽しく遊べる公園にしていきたい。将来の高浜市と地域を支えてくれる児童の思いも、大切にしていきたいと思っております。子供たちが思い切り元気に遊べる多目的な広場が、稗田川花と緑のふれあい公園の背後地を活用し、できるように願うものであります。

学校教育で、自然環境学習では時間もとれない現状はよくわかりました。環境を整えば、清水町ホテル会の役員の方が、高取小学校で平成14年から16年にかけて、稗田川の今と昔の話をされています。同じころ高浜中学校の自然科学クラブで、稗田川の生き物たちについて、1回、勉強会を開き、講師を務められています。南中学校へは、その資料を先生に渡されたとのことでした。地域のいろんな行事に参加し、実際に体験して学ぶことが大切であり、将来の高浜を担う人材の育成につなげていただくようお願いをいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、高取幼稚園・保育園の民営化について、9月16日の説明会の内容と出席者の反応をお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 9月16日の在園児の保護者向けの説明会には、あいにくの雨の中でございましたが、約60名の保護者の参加が、これは保育園・幼稚園、合わせてでございますが、ございました。

説明者側といたしましては、我々、市と移管事業者になります社会福祉法人清心会からは、理事長、それから姉妹園の翼幼保園の園長、合わせて3名の方の出席をいただきまして、我々、市と一緒に概要を説明するとともに、現在は市と法人の間で協議中であることを前提に、参加者の皆さんの質問に応じたところでございます。

市の説明といたしましては、市内の幼稚園、保育園等の現状、民営化について、それから移管事業者の紹介、移管の時期が平成31年4月であることなどについてお話をした上で、清心会の理事長からは法人の概要を、また、翼幼保園の園長からは翼幼保園の現在の園運営について、参考として御説明をいただいたところでございます。

なお、高取幼稚園につきましては、本年9月1日現在、定員200名に対して、在園児が90名という現状がありますので、平成30年度は各学年クラスずつにさせていただくということも、御説明をさせていただきました。

保護者の皆さんからは、授業料が民営化によって上がるのか、定員やクラス数はどうなるのか、給食の提供はどうなるのか、制服は新しくなるのか、幼稚園の預かり保育があるのか、駐車場が送迎用に確保されるのか、バスの送迎があるのか、PTA活動やその役員選出はどうなるのかなど、さまざまな質問が寄せられました。これに対し、市と法人がそれぞれの立場で、現時点での考え方の方向性としてお答えをさせていただいております。また、園運営の内容につきましては、姉妹園の翼幼保園の現状を参考として、お答えをさせていただいております。

保護者の皆さんからいただいた御意見等については、今後の清心会との協議の際に、参考とさせていただく予定でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

説明会には、たくさんの保護者の方が関心を持たれ、参加をされています。地域としても、当然運営に協力し、園と一緒にあって、将来の高浜市を担っていく子供たちを育むことが大切だと思います。募集要項の内容を掘り下げ、園の利用時間以外の時間帯、夜間や休日等に地域の方々が園の施設を利用できるように働きかけを根気よくお願いをしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次の再質問は、「安全で安心なまちへ」に関する質問ですが、近隣市との広域的な取り組みに関する御答弁の中で、来年1月に被災自治体支援活動訓練を本市で実施するとありました。具体的には、どのような訓練を想定されているのか伺います。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 訓練の内容の詳細についてでございますが、現在、実施主体でございます愛知県と調整を進めているところでございます。現時点での訓練内容の予定といたしましては、住家の被害認定・罹災証明書の発行、福祉避難所での保健衛生指導、避難施設等の応急危険度判定などを予定しております。

なお、罹災証明書の発行訓練におきましては、さきの答弁で申しました西三河防災減災連携研究会で統一化を図りました様式を活用いたしまして、その検証も含め訓練を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

日ごろから自治体間での顔の見える関係を構築し、連携を深めておくことは、防災・減災対策を進める上で重要であると思います。来年1月に実施する訓練を通して見つかった課題などについても、しっかりと分析や検証を行う中で、さらなる連携強化に努めていただきたいと思います。

また、ゲリラ豪雨や台風による大雨が、稗田川越水による被害も過去には発生をしています。稗田川上流の雨量が市内の雨量、ゲリラ豪雨相当の予報については、各自が情報を見に行けばわかると思います。同報無線のサイレンや避難放送がされていますが、伝わってなくて被災される現状があります。将来的には、過去に被災された人には、直接その人、その家へ避難予報が出せるような仕組みをつくっていただけるようお願いをしておきます。

最後の再質問になりますけれども、稗田川花と緑のふれあい公園についてお伺いをいたします。

本市の緑の基本計画で、水辺や河川、公園の緑の保全活用とあります。稗田川花と緑のふれあい公園は、高取まちづくり協議会の一つの事業として進められていますが、清水町のカラス山と隣接する交流館での蛍の飼育、鮫川での多自然型の川づくりとして、今も鮫川に清水町町内会の生活環境対策事業、鮫川で遊ぼうぜ計画地域、子供たちの学習の場の看板が掲げられています。こういった取り組みの内容につきましては、環境改善事業として平成13年に鮫川での取り組み計画、鮫川で遊ぼうぜ計画の取り組みとして紹介がされておりますし、平成15年には稗田川フォーラム、「私たちの川」として高取公民館だったと思いますけれども、「鮫川の浄化、公園化と周辺の環境改善」と題して発表がされております。カラス山には、松の木や梅の木があり、鮫川の横には竹林も残っています。この当時の先輩たちの思いは、カラス山松竹梅公園として、子供から大人まで交流できる公園づくりの思いがあったようです。高取まちづくり協議会が、稗田川花

と緑のふれあい公園事業を進めています。カラス山と蛍の飼育施設一帯とフレンド公園を含め、川のみち公園として整備のお考えと、来年度早い時期に一部オープンする愛知県の油ヶ淵水辺公園と川のみちとの関連、稗田川とのつながりの計画について、その辺のお考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、杉浦議員のほうからは、壮大な計画のお話をいただきましたけれども、稗田川と申しますのは、川のみち、今もお話の中で出ましたが、かつて氾濫を繰り返す河川であったのを、愛知県のほうに働きかけをして、それから地域の方と一緒に河川改修が行われて、川のみちができて上がっております。

先ほど1問目の質問の中で、緑の基本計画の部分の御紹介をされておりますが、この緑の基本計画の中においても、都市の骨格を形成する緑地というふうで、重点に緑地として保全整備をしていくというような位置づけになっております。

そういったことから、今申し上げましたように、当時は川のみちは河川改修に同調して工事を進めてきたということでございますので、まだ今から小橋、先ほどもお話をしましたが、上流域ですね、鮫川も含めて整備をしていく。その中で、大勢の皆様方、市民の賛同が得られて、そして地域の方々が、そういった思いがあるのであれば、高浜市としても前向きにそこは考えていかないかんのかなと。

それから、もう一点、壮大な計画と私、申しましたのは、油ヶ淵水辺公園まで、これは同じ流域でつながっている河川でございます。そうしたことから市域はまたぎますが、公園として開園をされた折には、例えば稗田川を歩いていくと油ヶ淵に着く、公園に行けるよというようなこと、それはすばらしい考えだと思いますので、そういったことも参考にしながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

簡単にいく計画ではないと思いますが、県の事業の中で高浜市の思い、地域の思いをしっかりと盛り込んでいただければと、そんなふうに願うものであります。稗田川花と緑のふれあい公園と川のみち、清水町、カラス山と蛍の飼育や、鮫川で遊ぼうぜ計画では、先ほども申しましたけれども、平成11年、12年度に高取小学校の児童と一緒に高浜市のバスで鮫川と同規模の岡崎の小呂川、北斗川を見学に行き、多自然型の川づくりを学び、鮫川に持ち帰って魚のすめる遊べる川づくりを進めてきました。まさに自然環境の中で、次世代の子供たちを育てていこうとの思いであります。

るいろいろ申し上げますが、私がサラリーマン、現役のときに、クロスファンクショナルな取り組みで、縦軸に問題・課題を、横軸に各部門を置き、各部門の知識や手法を横断的に活用し、

組織全体の機能を強化させ、問題・課題を解決してきました。ちなみに、世間で言われるワンエイティ（180）だとか、日産のV-u pの活動につなげた内容であります。公共施設を民営化した場合、他の事業にも活用できるような取り組み、例えば川のみちの隣に民営化する施設ができるならば、川のみちを散歩する人たちが使える屋外トイレが設置できないのか。また、その地域の町内会や子供会などの団体が、施設の中であいている会議室等があれば、使えるような話し合い、調整をし、会議だけでなく、カラオケ教室やダンス教室などに活用、地域の活性化につなげていくといった柔軟な考え方を持って、事に当たっていただくとよいと思います。

いろいろ申し上げましたけれども、今後とも行政の皆様方の御支援をお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は11時10分。

午前11時1分休憩

午前11時10分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、北川広人議員。一つ、市長3期目の市政運営を問う。以上、1問についての質問を許します。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、市政クラブを代表して、吉岡市長の3期目に当たり、私の担当部分である、いわゆる福祉行政について一般質問をさせていただきます。

まずもって、吉岡市長、3期目当選、おめでとうございます。

この選挙で、市長が、いわゆる法定ビラというものをお出しになって、その中の項目に、「みんなが助け合う笑顔あふれるまちへ」という部分がございます。これについては、先日、所信表明でもお話を聞かせていただきましたけれども、選挙で訴える公約、これはいわば政策であります。政策とは、目的を遂行するための政治上の方針や手段であり、この法定ビラにおいては政策という捉え方をしたほうが正しいと思いますけれども、行政の仕事として進めていくためには、施策にしなければなりません。また、予算をつけて事業としなければなりません。施策とは、世の中の出来事に対して施すべき対策であります。事業とは、まさにその行為であります。私は、この法定ビラにある政策を施策に、そして事業にして、さらに成果につなげていただくこと、これに大きな期待を持っております。

そこで、まず、いわゆる福祉行政について、これらの政策は、高浜市がこれまで進めてきた福祉のまちづくりに沿ったものであるというふうに考えておりますけれども、吉岡市長は8年前の

就任から今日まで、そして3期目スタートした今からの4年間において、この福祉行政についてぶれなく進めていくという思いを持っておられるというふうに思いますけれども、それをまずもってお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 過分なるお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

ぶれなくというか、もともと私の考えの中には、補完性というか、行政がやるべきことというのは、そもそも市民の方が個人ではできなくなる。できなくなったら、こう地域の人と一緒に、家族と一緒にやって、地域の人と一緒にやって、まだできないところがあるという中で、行政が担っていくんだと。まちそのものも、そういうわけでありまして、高齢者福祉の行政をどうこうしていくというよりも、市民の方の生活の中にそういったものが溶け込んでいって、本来の意味でいうところの地域包括ケアにつながっていくことが重要であろうというふうに思っております。

そういった意味では、当初から高齢者の福祉の政策を初めとして、福祉行政については、何らぶれることなく、皆さんのお力もおかりしながら、また、健康自生地でもそうですが、企業さんもその例外ではなく、ともに高浜市福祉政策を担っていただく、そんなお役目がそれぞれ見つかって、それぞれがお立場でやっていただけるような、そんなまちをつくっていくのが理想であるというふうに思っております。いささかもぶれるところではございません。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

私も、実はその福祉行政ということ、もう少し細かいところで言うと、介護保険というものが世の中で語り始められたときに、「まさに地域内分権の試金石である」という言葉を言われた方がみえます。前市長の森市長も、そのようなお考えを持っておりました。介護保険の理念をしっかりと理解することは、まさに地域でまちをつくっていくことに匹敵するんだということを伺ったことがあります。そういった意味をもう少し大きくすると、まさに今、吉岡市長が言われたところにつながっていくのかなというところを思うところであります。ぜひ、その思いというものをしっかりと政策として、事業として成果につなげていただくことをお願いをしたいと思います。

それで、そういうまず基本的な部分を伺っておいて、具体的な話になるんですけども、市長3期目の市政運営を問うというところでは、まずもって高浜市における高齢者福祉行政について、お伺いをしていきたいと思っております。

本年の5月26日に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立をしました。6月2日に公布されたんですけども、今回の改正には、介護保険法の改正も当然含まれておりますが、法改正の基本理念は、地域共生社会の実現であります。

地域共生社会というのは、制度の縦割りや支え手と受け手という関係を超えて、地域全体が我が事として参画し、世代や分野を超えて丸ごとつながることであり、暮らしと生きがい、そして

地域をともにつくっていく社会を目指すということでもあります。

今回、市長のいわゆる法定ビラ「アシタのチカラ」の中では、まさに受け手側から担い手側へと、高齢者がいきいきと活躍できる場を創出します。

そして、もう一つが、認知症地域支援推進員を配置して、認知症の理解促進や相談体制を強化します。このような2つのことが掲げられております。

どちらも、この方向性は国が示す地域共生社会の実現と同一のものであるというふうに考えておりますけれども、まず初めに、この受け手側から担い手側へと、高齢者がいきいきと活躍できる場を創出する。これについて、どのようなお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり、市では4年前から高齢者の皆さんが自宅に閉じこもることなく、地域の中で交流を楽しんでいただけるよう、その仕掛けとして健康自生地を創出し、現在は99カ所とふえてまいりました。

これだけ多くの健康自生地を行政が運営できるわけではなく、運営は全て地域の皆さんに担っていただいております。

事業開始当初は、これは参加をいただくことが目的であり、目標になっておりましたが、月日を重ねるうちに担い手になっていただける方もふえてきました。

高齢者の皆さんは、豊富な経験、知識、そして技能の蓄積があります。そうした高齢者ならではの強みを発揮いただき、担い手側に移行していただけるような運営を考えていきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 選挙中も、吉岡市長も大分演説でも言ってみえましたが、健康自生地が99カ所、そしてまた、万歩計をつけて歩いて回られる方が、およそ2,500人ほどみえるというようなお話を聞いておりました。まさに健康づくりというものというよりも、自分たちの今の状態を維持していく。そして、またもっとよくしていく、そういう思いの方が非常にふえてきたんだということを思いますけれども、それ以上の欲求というものも当然出てきていると思うんですよね。それにもしっかりと応えていくというのが、健康自生地であるのかなということを思います。

女子マラソンの小出監督が、「牛乳を飲む人より、配る人のほうが健康である」という言葉を著書で言われておりますけれども、まさにそういうことですが、それよりももう一步踏み込んだ部分でいうと、牛乳を飲むのも配るのも、何よりもまず自分の健康というところ、その健康をどこに生かしていくんだというところ、そういう思いを市民の方々に、特に高齢者の方々に思ってくださいということが大事だということを思っております。

ぜひ、今以上に、その健康自生地の活用、そういったものを期待をしたいと思います。

次に、認知症地域支援推進員についてお聞きをしますが、これは国の認知症施策の総合戦略である新オレンジプランにおいて、地域における認知症対策のキーマンとして期待をされております。医療・介護等の支援ネットワークの構築を初め、認知症対応力向上のための支援や、相談支援・支援体制の構築を推進していく大切な役割を担う存在であると聞いております。

平成30年4月までに、全ての市町村に配置をすることとされてはいますが、この推進員の役割を高浜市としてはどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 当初の推進員の活動としては、認知症初期集中支援チームのチーム員会議に出席し、必要なサービスが認知症の方やその家族に提供されるよう調整を図ること、また、「昭和で元気になる会」や「よってこカフェ」といった認知症カフェに出向き、認知症やその家族、また、地域の方との交流や情報交換、こういったことを行うなど、本人そして家族支援がまず中心になると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） わかりました。

厚労省では、新たに推進員の企画や調整のもと、認知症カフェの設置・開催、ボランティアによる認知症の人への居宅訪問、家族向け介護教室の開催を推進していくこととしておるというふうに思います。役割の守備範囲というのは非常に広い中で、ぜひ地域の中で活躍をしていただきたいと思っておりますけれども、今の答弁の中でいうと、本人そして家族支援がまず中心になってからというところを伺いましたけれども、今後その取り組みとしてはどのような形で進めていくのか、これをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 推進員の活動の場を広げ、認知症を理解するための講演会や勉強会を開催するほか、認知症カフェをよりふやすため、担い手の育成、そして確保のための講座の開催、家族向けの介護教室などを実施していく予定であります。また、認知症サポーターに活躍いただけるような新たな取り組みについても検討してまいりたい、このように考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

認知症サポーターというのは、高浜も、県内というか全国で屈指の数を持っておる自治体だというふうに思っておりますけれども、やはりこういう講座を受けたら認知症サポーターですよ、市長がおつけになっているオレンジのリングがまさにそうなんですけれども、それがゴールみたいではなくて、そこから先にどういう活躍の場があるのかということ、やっぱりサポーターの方々も、それを望んでいるところもあるというふうに思います。ぜひ、そういった方々の活躍の

場というのも創出の一つにさせていただきたいし、さらにステップアップという意味で、この認知症の推進員、この部分に関しては期待をしていきたいと思えます。

また、認知症に関しては、大村愛知県知事も、大府の健康の森ですとか、国立長寿医療研究センターだとかとの連携というものを、しっかりやっていくというお話もされておりますし、そういったところとのネットワーク、今、国立長寿とのネットワークはしっかりと持っておると思えますけれども、そのネットワークというものが自治体と、例えば国立長寿だとか、自治体と県だとかというレベルだけではなくて、実際現場の方々のネットワークにつながるような動きというものをすることによって、より一層、現場の方々のレベルが上がっていくんじゃないかなという気がしますので、そういったところとの連携というものを、また進めていただきたいというふうに思えます。

それでは、続いて第7期の介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画について伺いたいと思えます。

今回の介護保険法の改正では、地域包括ケアシステムの深化、深化、理解を深める意味での深化と推進、それから介護保険制度の持続可能性の確保の2つの柱を掲げて、地域包括ケアシステムの深化・推進では、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進を主な内容として、介護保険制度の持続可能性の確保では、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とすることや介護納付金への総報酬割の導入などを主な内容として、順次施行されることとなっております。

第7期の計画も第6期と同様、引き続き地域包括ケア計画として、2025年の地域の姿を見据えて策定することになると思えますけれども、今回の改正で盛り込まれた自立支援や重度化予防への取り組み、地域包括ケア「見える化」システムの活用、また、新しい総合事業がスタートして初めての計画策定であること、さらには地域医療構想に基づく医療計画との整合性の確保など、検討すべき事項が多くて、これまでの計画策定よりも、さらに複雑化して大変であろうと思えているところであります。

そこで、制度改正を踏まえて、第7期の計画策定をどのように考えているのか、進捗状況やポイントなどについてお聞きをしていきます。

まず初めに、現在の取り組み状況についてお伺いをしますけれども、市民アンケートの調査、これについては昨年実施されて、十分な検証や分析が行われている段階であると思えますが、今回から市内のサービス提供事業者を中心としたワーキングチームを設置して、策定に取り組んでいると伺っております。現在の進捗状況について、お伺いをしておきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 今年度に入りまして、介護保険審議会を2回開催し、高齢者の現状把

握、また、市民アンケートから見える課題の整理やまとめ、上乘せサービス及び横出しサービスの今後のあり方の検討、そして第7期計画の骨子及び基本理念等について御審議をいただいたところでもあります。

また、ワーキングチームでは、アンケート調査の結果を踏まえ、介護人材の確保・育成、多職種連携・推進、介護予防プログラムの開発、この3つをテーマに掲げ、それぞれ検討しているところで、この10月に開催される介護保険審議会において、報告書という形で提言することとなっております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

特にやっぱり現場の声、この考えだとか、それから意見を聞くということは、非常に重要なことだと思います。そういう現場との連携というものがなければ、やはりしっかりと出していきたいサービスにつながっていかないのかなというふうに思いますので、ぜひ事業所との連携というもの、また実効性のある取り組みというものを、検討を期待をさせていただきたいと思います。

それでは、策定までの今後のスケジュール、これをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） この10月、12月に介護保険審議会を開催し、計画内容を審議いただくほか、上乘せ・横出しサービス、保険料について審議いただく予定です。年末には、国から報酬改定の案も提示されることとなりますので、その内容を踏まえ、来年1月にパブリックコメント、市民説明会を開催し、最終的に2月に開催する審議会で完成する予定となっております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） わかりました。

さまざまな場面で情報提供をお願いしたいと思いますし、審議会で完成された後、早急に議会のほうにお示しをいただいて、当然そのときには介護保険料等も決定しておると思いますので、3月の予算の審議にしっかりと間に合う状態で、出していただきたいということをお願いしておきます。

それでは、次に上乘せ・横出しサービスについてお聞きをしたいと思います。

第6期の計画では、上乘せサービスについては、国の動向を踏まえ、認知症や中重度の方に重点化を図ることが、また、横出しサービスについては、まちづくりや地域活性化のためのツールとして活用できるように検討することが明記されていきました。両サービスとも特色のある取り組みで、第7期における方向というのが気になりますけれども、これはどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 昨年行いました市民アンケートでは、上乘せサービスについては、重度の場合や認知症がある場合を除き、廃止または縮小に向けた見直しを行ったほうがよいとした方が約4割、また、横出しサービスについては、要介護認定を受けている方の5割を超える方が、現行どおりといった回答をいただいております。

これまでの実績を分析・検証し、アンケートの結果も踏まえながら、引き続き審議会のほうで審議をして検討してまいります。現段階では上乘せサービスについては、認知症や中重度といった方など、真に必要な方にさらに重点化する方向で考えているところであります。

また、横出しサービスにつきましては、市内のケアマネジャーとの意見交換の場を設けまして、現場の視点を加えながら検討を進めてきております。現在、社会参加や生活支援の充実に居宅介護支援券が使用できないかなど、対象範囲を拡充する方向で検討しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

この上乘せサービス、横出しサービスというのは、これは保険料の額に直接反映をされることになりますので、しっかりとやっぱり理解のある形でお示しをいただかないといけないのかなということを思います。ただ、現実的にやっぱりサービスを使った方の意見、あるいはサービスを使わせる側の意見というものが、どうしても中心になった話になりますので、介護保険料というのは使わない方の大半が払っているわけですね、お金を。そういうところを考えると、使っている方と使わせている方、こういった方々の御意見だけでは、それがどう一般の方に、これがあるから安心なんですよ、これがあるから大丈夫なんですよということを、理解をいただくかというところが一番大事になってくると思います。そここのところも含めて、しっかりと御検討をいただきたいと思いますし、保険料の額というのは、また報酬改定ですとか、あるいは消費税が上がるということも考えていくと、やはりどうしても敏感になってしまうところもあると思いますので、ぜひ慎重に御議論をいただきたいというふうに思います。

それでは、次に計画の骨子、基本理念について伺いたいと思います。

第6期の計画では、介護予防重視、地域共生の考え方をベースに「要支援にならない・させない・もどらない」を基本目標として、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの推進、生涯現役のまちづくりと就労支援の推進など4つの基本方針を設定して、各種施策を推進されてきております。その結果、福祉まるごと相談グループを核としたネットワークの構築や生涯現役のまちづくり事業を初めとした、介護予防の推進、国立長寿医療研究センターとの共同による認知症予防の推進など、一定の成果は出ていると私は評価をさせていただきます。

それで、第7期の計画では、これ以上の部分というのを当然求めていくことになると思います。今言ったところは評価をされておりますけれども、それ以外の新しい考え方、そういったものが

基本的な考え方の中に入っていくのかというところを、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 基本的には、第7期でも、第6期の考え方を継承していくといった考えを持っております。ただ、議員おっしゃるとおり、新たな視点も盛り込んでいきたいというふうに考えております。

具体的には、これまでの高齢者個人の重視といった考え方に、その御家族や事業者といったところも含めた、地域が丸ごと健康になるといった発想を加えて、2025年の市のグランドデザインを描いていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

健康という視点というのは、非常に重要なキーワードであるというふうに思いますけれども、その健康という視点を加えることによって、今後その取り組み自体がどのようになっていくのかというところが一番大事なところであって、特に健康の考え方というのは、例えば今の状態が普通とすると、それよりもいい状態を健康と思う方がすごく多いんですよね。そうやって思う方がすごく多かったのが健康の概念なんですけれども、実は、最近は普通の状態は健康じゃないんです。普通の状態は普通なんです。普通よりマイナスの状態が1つでもあると、健康ではないという考え方、これが今、一番多い考え方なんです。

だから、普通が健康なんだという状態じゃなくて、新たに健康という、こういう概念をもし言われるのであれば、それが普通の状態なのか、病気じゃない状態なのか、あるいはすごく元気な状態なのかというようなところというのを、すごくキーワード的にはどこに置くかによって変わってくると思うんですよね。

もっと言うと、例えば家族が病気の家庭の家族って、きっと気持ち、健康じゃないですよね。家族が、介護を必要としている家族がいる人を持っている家族って健康じゃないですよね、きっと。そういったところも踏まえて、健康という概念というものを、ぜひ捉えていただきたいなど。これが2025年の先ほど言われた高浜市のグランドデザインというものに向けて、大きな転換期になっていくんじゃないかなという気がするんです。そのところを、ぜひお願いしたい。

これは、例えば医療と介護の連携って、よくずっと言っていますね、ここのところ。それも、多分同じなんですよ。それを1人でも多くの健康な市民がいるから、この市は健康なんだ、いいまちなんだ、楽しいまちなんだというふうに思えるという市民がふえるというところにつながっていく、そんなイメージも膨らんでいくと思うんです。ぜひ、その健康という概念をどこに持っていくのかというところをしっかりと議論した中で入れていただきたい。

入れることに反対しているわけじゃないんです。いろんな考え方がある中で、しっかりと位置づけを置いてくださいねという話をさせていただいております。

それで、今回、実は法改正があって、この中に盛り込まれたもので、最大の目玉となるのが自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化に対して、保険者がどう取り組んでいくのかというところにあるというふうに思っています。

特に注目すべき点は、国が自立支援施策の取り組みなどを評価して、自治体に財政的インセンティブとして交付金が交付される仕組みが設けられたということでもあります。

例えば埼玉県のと光市モデル、簡単に言えば、行政主導でケアプランチェックを行うことにより、要支援・要介護度の改善を図る取り組みを推奨しています。そして、既に東京都の品川区や江戸川区、岡山県岡山市や神奈川県川崎市などでは、独自にアウトカム評価を行って、状態像を改善させた事業所に報奨金などを付与していると。さらに、国では現在、介護報酬による介護事業者へのインセンティブも検討されている。まさに、2018年度は自立支援を評価するインセンティブ元年というふうなことを言っている方もみえます。

ただ、その一方で、自立支援策の広がりや危惧する声は少なくなくて、本来の介護の目的である利用者の生活の質が軽視されかねないのではないか、あるいは改善が見込めそうな人だけを事業者が集めてしまわないかなど、評価の指標やインセンティブの内容も含めて、検討すべき点は数多くあると思っております。

介護保険制度の大原則は、高齢者の自己選択による尊厳を重視することであるはずであり、自立の意味が自己選択から介護予防にすりかえられてしまわないか、懸念を抱いているところでもあります。市として、この新しい仕組みが導入されることについて、どのような見解をお持ちなのかを伺っておきたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 確かに保険者が自立支援に取り組み、状態の改善や悪化の防止を図ることができれば、高齢者本人の日常生活は充実するといったこととなります。加えて介護保険を使わなくなれば、給付費の削減にもつながるといったことから、その実績が評価され、成功報酬として支払われることは、自立支援を進める上では、ある意味、必要なことであるというふうに理解をしております。

ただ、自治体が財政的インセンティブを優先してしまうことで、自立支援が目的化してしまうことはあってはなりません。その人にとって本当の自立は何なのか、しっかりと見きわめ、対応していくことが重要であると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 本当におっしゃるとおりで、自立支援の目的化と言うとすごく簡単なんですけれども、やっぱりその自立というものは、いきなりもとの状態に戻るということはまずないものですから、まずは何を目標にしますか、その目標に向けて何をどう支援をしていく、目標に向けて頑張ってください。そこがクリアされたら、次にどういう目標を持つかということ、常

に与え続けていくことによって、多分その方の生きていく力というのが、ずっと継続されていくのではないかなということを考えていますけれども、ここまでできればオーケーという話は、多分一つもないんですよ。そういった意味で言うと、今リーダーが言われたところというのは、やっぱり大事な視点であると思います。

これは現場でも、事業所なんかは特にそうですけれども、一生懸命やればやるほど入ってくるお金が減ってしまう。やったことが、本当にこの方が、ここまでできるようになった。事業所に通っていた方が、週に3日、通っていた方が、週に1日になった。そういったことは喜びとしてあるんですけども、実際、じゃ自分の職としてどうなの、この事業所の存続としてどうなのというところが現在も、現在というよりも大分前から言われているんですよ。そういったところに対して、国のほうが新たな形で、こういうインセンティブというものを出してきたわけですけども、これをしっかりと機能させるのは、多分、自治体の力ではないかなというふうに思います。自治体というのは、やっぱり一番現場に近いわけですので、その事業所だけではなくて、その御家庭、あるいはその利用者、そういった方々にしっかりと寄り添うことによって、その公平性を保てるような目線というものが持てるのかなという気がしますが、どちらにしても何のためにそれをやるのかというと、どうしても今まで複雑化してきている介護の世界、あるいは介護保険の世界というものを、もう少しわかりやすくするためのことではないのかなという気がするんですよ。

一番初めにあったじゃないですか。例えば介護保険って、家族が面倒を見ると1円も使えないですよ。これ本当に介護保険の意味が通っているのかなということ、介護保険、出た瞬間にそう思ったことを今でも思い出します。だから、よく似た話なんですよ、これも。頑張った事業所にお金が入ってこなくなっちゃうというようなことは、同じような意味合いなんですよ。だから、もともとあったような議論が、ようやく今、具体的にどう解決していくんだというところに来ていると思うんです。ぜひ、そういったところというのは、大事な考え方であると思いますので、一概にこうしたほうがいい、ああしたほうがいいということにはならないと思いますけれども、さまざまな意見を現場から、やっぱり拾い上げていただいて、自治体の立場としてしっかりそれをまとめ上げていただきたいなというふうに思います。

それでは、続いて新しい総合事業について伺いたいと思います。

高浜市は、他の自治体に先駆けて、平成27年からこの事業をスタートしております。今年度中には、全ての自治体でスタートするということが、2年早くスタートしているということになるわけですけども、これまで培ってきた社会資源や地域力を生かして、課題があるとは思いますが、着実に進んでいるのではないかなというふうに思っておりますが、実は6月から8月にかけて共同通信が行った調査では、要支援1・2の方を対象とした訪問介護とデイサービスの事業運営に当たって、「苦勞している」と回答した自治体は45%に上るそうでありまして、その理由

としては、「担い手の確保が難しい」というふうに言っている自治体が49.5%、約半分あるという結果であります。非常に厳しい現実が浮かび上がっております。こういうことを実際数字で見て、この高浜というのは2年早くスタートしているわけですので、この2年の間の部分、これを市としてどのように評価をしているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 総合事業の件でございますが、介護予防・生活支援サービス、いわゆる要支援1・2の方のヘルパー、それからデイサービスについては、既存のサービス提供事業所の御協力をいただきながら進めている、そういった段階でございます、平成28年度からはシルバー人材センターにも御協力をいただいているところでございます。

今のところニーズに対するサービス量は確保されている状況にあるというふうに思っておりますが、引き続き今後の動向を見きわめながら、国が期待をしております住民を主体としたサービスの提供について、検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

来年度、今策定している第7期の計画というのは、この総合事業がスタートして初めての策定ということになりますので、これまでの実績を踏まえて、特に要支援1・2だけではなくて、軽度の要介護者も視野に入れた中長期的な視点も入れながら、考えながらというふうに思っておりますけれども、どのように取り組んでいくか、計画にどのように盛り込んでいくのか、その考え方についてお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 第7期では、多様な主体による生活支援サービスの創出に向けまして、地域に出向き、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。現在、今年度から地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置しておりますが、この生活支援コーディネーターが地域に出向き、まちづくり協議会などと連携を図りながら、サービスの創出に向けた取り組みを始めているところでございます。

まずは、ここで検討されているサービスを実現化し、議員おっしゃるとおり、軽度の要介護者も視野に入れたサービスの創出に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、次に介護人材の確保対策についてお聞きしたいと思います。

先ほど新しい総合事業の中でも出てきましたけれども、また担い手不足というもの、これは介護の事業所の中ではずっと言われておることですけれども、これまでは県や事業所が主体となつて、人材の確保に向けて取り組んできた背景というのがありますけれども、人材確保というのは、

サービス量と密接な関係があつて、このサービス量を確保するためには、しっかりと人材を確保する、つまり市町村計画に位置づけて、自分事として対策に取り組んでいきなさいということが盛り込まれております。

それで、これは任意記載事項ということで盛り込まれておるわけですが、現在、ワーキングチームで、具体的に取り組みを検討しているということを伺いましたが、どのような内容が検討されているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 現在、ワーキングチームでは、介護人材のミスマッチが多い現状から、養成から就労まで一貫したコーディネート機関が必要であるといった意見や、質の向上を目指した事業所間における研修会の開催、効果的な福祉教育プログラムの開発、また、介護職の魅力を高めたり、働きやすい職場環境をつくるための取り組みなどについて検討がなされております。

その一方で、介護保険審議会からは、長期的な視点として、介護ロボットやICT、AIなど次世代型介護技術を介護現場に導入することの必要性が意見として出されております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 人材の確保とか育成、加えて定着させるということは、非常に大事な取り組みだというふうに思います。ただ、これからは介護に限らず障害だとか、子供さんの関係、そういった現場というのは、非常に人材というのはさらに必要になっていくだろうということを思います。外国人の方もふえてきております。そういう部分でいうと、2025年までに何人の介護職員が必要になるのかというものを、ぜひ推計をしていただいて、計画に盛り込んでいただく、そういったことも要望しておきたいと思います。

次に、制度改正についてお聞きをしたいと思います。

前回の改正では、先ほども言いましたけれども、利用者負担に2割負担が導入されました。今回の改正では、2割からさらに3割に引き上げられることになっております。国は、世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点からとしておりますけれども、わずか3年の改正で、国会では「3割負担を導入する前に、2割負担の生活への影響を調査すべきである」といった声もあると伺っております。

具体的な基準については、今後、政令で定めていくということになりますが、単身で年金収入のみの場合、344万円以上の方が該当する予定となっております。そこで、2割負担の方の現状と、そこの中で見えた課題、また、3割負担の方の見込み人数について、お伺いしておきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 直近の6月サービス提供分で申し上げますと、2割負担の

方は111名で、サービス受給者の約9%となっております。この方たちのうち、39名の方が高額介護サービス費を受給しておりますので、実際に利用者負担が2倍となっている方は72名となります。

2割負担となったことで、サービスの利用を抑制したり、状態が悪化したといったケースは、今のところ報告されておりませんので、特に問題は生じていないというふうに判断をいたしております。

また、3割負担の方については、サービス受給者の約3%と推計をされております。高浜市で試算すると、約35名となります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 2割負担で影響がないということですがけれども、3割負担となればどういふふうになるのかということにつながりますけれども、実際、私が心配するのは、多分2割の負担の所得がある方、3割の負担の所得がある方というのは、御家族の方も、そんなに関係なく、サービスを受けることに対して、多分何も言わないで済んでいると思うんですよ。本人も、本人の所得の中からやれることだからということで。実際これ、例えば月々幾らかかっているのとか、年間幾らかかっているのということを聞いたときに、変な言い方ですけども、御家族がちょっと控えたらとか、極端な言い方ですよ、そういうことにつながるんじゃないかということを言っている方がみえます。

実際、事業所の方々が、負担がふえた方に対して、御家族が不安にならないかということを行っている方がみえます。これは本当に、片方のちょっと曲がった見方と言っては何ですけども、そういうことを言い始めると切りがないわけですけども、やはり現役所得並みの所得のある方というのはみえますので、それはそれでいいと思いますが、いいと思いますがというのも、そういう方々にはそれなりの負担を持っていただくということ、これには理解をしますけれども、本当にきちんと理解をして、それが使われているのかどうなのかということ、これに関してはしっかりと自治体として、それが悪い影響になっていないかどうかという判断をしていただきたいなというところを、言わせていただきたいと思います。

それでは、介護保険料についてお聞きをしたいと思います。

第6期では、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料とするために、所得段階を12段階から16段階に細分化するとともに、支払準備基金から1億円の繰入金を見込んで算定がされました。次期保険料の算定に当たっての市の考え方について、伺っておきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 介護保険料につきましては、現在、算定に当たって必要となる基礎数値や給付費の分析などを行っている段階でございますが、所得段階の多段階化につき

ましては、今回、国が見直しは行わないとしておりますので、引き続き現行の16段階で予定をいたしております。また、支払準備基金からの繰り入れについては、今年度末の残高見込み額から、6期同様、1億円程度を見込んでおります。

このほか、上乘せサービス、横出しサービス、それから介護施設の基盤整備といったところなど、市が取り組む施策を、国から示された「見える化」システムに適切に反映をして、総合的に検討を行っていく予定でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） わかりました。

まだまだ今、金額が出てくる段階ではないと思っておりますけれども、第6期の先ほど私が評価をさせていただくといった、例えば新しい総合事業の実施ですとか、生涯現役のまちづくり事業の推進ですとか、国立長寿との認知症予防の取り組み、こういったものが成果として、例えばあらわれてくれば、あらわれてくれば保険料って下げていけるんですよ、きっと。ただ、それ以上に高齢化も当然進んでいるわけですので、なかなか単純に足し算、引き算みたいなふうにはいかないと思っておりますけれども、その部分というのを、第6期の成果というものが、このようにここに反映されているんだということが出せるような形というのも、ぜひ見せていただけないのかな。この保険料を出すときに、それをぜひ盛り込めたら、非常にこの第6期のやってきたことに対して、それが間違っていない、よりよい方向なんだということが、市民の方々にも理解をされるのではないかなということを思います。ぜひ、そういったところもお願いしたいなというふうに思います。

それでは、金額的にはまだ出ないと思っておりますけれども、どの程度になるんだろうかというのは、やっぱり利用者、あるいは利用者の御家族の方々も含めて、40歳以上の方々皆さん思われるわけですけれども、この辺のところ、見込みというのはお聞かせいただけられるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 実は、介護保険審議会のほうでは、これ以上、保険料を引き上げることは難しいのではないかといった意見が出ております。また、アンケート調査の結果を見てみましても、「サービス量は現状を維持し、保険料も現状維持とするのがよい」といった声も多くいただいております。

まだ、検討に入った段階で、お示しをできる状況ではございませんが、議員、先ほどおっしゃったとおり、一般的には給付費の増加に伴い、保険料の増加が見込まれる。そういった中、本市におきましては、これまでの成果、これをしっかりと反映した金額設定を目指していきたいというふうに考えております。特に第7期では、上乘せ・横出しサービスのあり方が保険料の設定に当たって鍵を握るというふうに考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

ぜひ、もう本当に早い段階から、この介護保険というものを見越した活動というんですか、事業を持った形で、高浜市というのは取り組んできたわけです。それが、やっぱり実を結んできたんだなということがわかるというのは、残念ながら介護保険料というところも一つの視点であると思います。ぜひとも、そこのところわかるような形で、算定ができるといいなということを思っております。

ただ、今、介護保険の中で語られているだけが介護の問題ではないんですね。それ以上に、高齢者の住まいとか介護離職の問題ですとか、一番初めに言った地域共生型社会の実現ですとか、さまざまなことに対する取り組みというのは必要になってくるわけです。介護保険というので、しっかりとくくられて、そこの中でサービスで使えていくというのは、ほんの一部のところではないかなというところも思うわけであります。そういうことも考えると、新たに介護保険を払わなければならない方って、毎年ふえていくわけですよ、40歳になると同時に。そういった方々の介護保険料を払う意味というものを理解をしていただくというところも、少しだんだんと足らなくなってきているんじゃないかなという気がしてならないんです。

例えば、介護保険の第7期の介護保険事業計画の説明、パブリックコメントを求めたりだとか、市民説明会をやるということをおっしゃっていただきましたけれども、そういったところでは第7期のこの金額の算定は、このようにやったから、この金額になったんですよというような、そういう話がどうしても中心になってしまう。来られる方も、そういった方が多いです、実際は。だけど、介護保険の本来の意味というのはどこにあるのか、どうしてこれを皆さんからいただいて、これをこういう形で使っていくんだというところも、もう1度しっかりと市民の方々に、利用者以外の方、介護保険を払っているだけの方、あるいは介護保険を払う前の段階の方、そういった方々も含めて十分にインフォメーションしていただければということを思います。

それと、もう一つは、この後に聞いていきますけれども、第7期の改定の中心というものの中には、地域包括ケアシステムの深化と推進というものがあるというふうなお話をさせていただきました。

高浜分院の移転新築というものがあるわけですので、このシステムの中核というものを担ってもらうのが分院だというふうに、私は思っております。この介護保険の説明をしていく上では、分院の方向性についても、ぜひあわせて市民の方々に丁寧に御説明をいただければということをお願いをしておきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

医療法人豊田会との連携であります。

地域医療については、6月定例会でも質問させていただきましたけれども、市長が選挙にお勝ちになって、3期目スタートということで、この豊田会との協定書は予定どおりいけば、2月末

ぐらいに結ばれるという話もありますので、私も6月定例会で質問させていただいたばかりなんですけれども、確認ということも含めてお聞きをさせていただきますので、よろしくお聞きをいたします。

豊田会との「高浜分院の移転新築に関する覚書（案）」というのが、5月18日の市議会の全員協議会で報告がされました。そして、7月31日付で取り交わされましたけれども、再度、この覚書の内容について確認をさせていただきたいと思います。

初めに、診療体制について伺いますけれども、移転後は、新たに血液透析とか腹膜透析を実施をして、透析用に30床のベッドが用意されると伺っております。この透析の利用ニーズについてお聞きをしたいと思います。

また、透析を行うことにより、人工透析に特化した病院であると思われている方もみえるというお話も伺いました。入院病床と別に30床設置するという話でよいのか、再度確認をしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 医療法人豊田会は、透析業務を東分院に集約をしていますが、ニーズは高く、透析用のベッドが不足していると伺っております。また、透析をされる高浜市民の中には市外で透析をされる方もみえますことから、豊田会は透析のニーズに加え、患者さんの利便性の観点からも実施することとしております。なお、御質問のとおり入院病床とは別に30床を設置するものであります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

透析というのは、ニーズが非常に高くなってきているというお話も聞いておりますけれども、それとともに、実は腎臓内科のニーズというのがすごく上がっているということも伺います。10年前と比べると6割、患者さんがふえているというデータもあるというふうに伺っております。専門内科が腎臓内科というわけではありませんけれども、そういったところを、逆に言うと透析をやるのであれば、そういったところにもしっかりと、例えば分院でできなくても本院とのしっかりしたネットワークが当然あるわけですので、そういったところをきちんと確保していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、高浜分院の移転時の一般病床の導入というものがあるわけですが、この一般病床が導入されることによって、市内の医師会の先生方からも再三要望があったと言われておる軽い肺炎等に代表される短期入院、これが可能になるというふうに思います。これは覚書にも記載されている一般病床でありますけれども、この一般病床が地域医療という中で考えると、どのような役割を果たしていくものになるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 豊田会のほうは、病院と病床の機能分担を打ち出していまして、高度急性期及び急性期医療は、本院で集中的に担っています。本院における入院日数の短縮が今後も進められる中で、急性期を経過した患者さんの受け皿となる在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションといった機能が、移転後の高浜分院の役割となります。

加えて、課題であった肺炎等の短期入院への対応や回復期と慢性期の機能、この異なる病床を持つ病院となることから、このことは刈総本院だけでなく、安城更生病院、碧南市民病院、八千代病院などで急性期治療を終えられた患者さんの受け皿ともなるものであります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 一般病床ってよく言われるわけですけども、この一般病床という言い方を聞くと、市民の中には誰でも入院できるのかと言われる方が多いんですよ。今の病院のシステム、地域医療構想の考え方、こういったものというのは、余り市民の方々って御理解されてないというふうに言ってもいいのかなということを思っております。

一般病床というのは、地域医療構想に基づく回復期病棟を指すということですので、要は急性期の病院から退院をして、今だと2週間、置いてもらえませんか、ほとんど、手術をしても、もうおなかを切ってから、次の日にはもう歩いてトイレへ行きなさいと言われるような状況で、2週間後には退院ということを目指しているのが急性期の病院であります。そういったところの病院から退院した患者さんが、御自宅では非常に難しいという、ある一定の時期、回復期という病床でもって入るための病床を、今現状、一般病床というふうに呼んでいる。そういうものが、今回、分院の位置づけになるというところで、この辺のところをきちんと説明をしていかないと、やっぱり誰でも入院できる、風邪引いて調子が悪いからちょっと入院させてくれみたいなイメージの方って多いんですよ。なぜかというと、病院に入院したことがない方なんです、そういうことを言われる方は。

だから、うちのおやじだとか、うちのおふくろが、ちょっとせき込んだら、昼間ひとりなっちゃうし、心配だから入院させてくれみたいなことが当たり前でできると思っちゃうんですよ。御自身たちがふだん使っていないからです。使っていないということは、幸せなことなんですよ。体を患っていないし、家族も健康だから、病院というのが身近にないから、だからそれはすごくいいことなんですけれども、でも反対にこういうところに行政がどうしてタッグを組んでやってくんだ、行政がどうしてこういうところにお金を使っていくんだということにつながらなくなってしまうんです。これがやっぱりずっと住民投票のときからも引きずっている話の一つなのかなという気がします。

それで、そういった回復期病棟の導入というものがあるよという話ですよ。それ以外に、在宅医療を推進するために、訪問看護ステーション機能を強化することや、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護など、在宅支援のための介護サービスの実施も盛り込まれております。つまり、

在宅を中心とした医療体制への転換というものが期待をされるわけであります。

加えて、「認知症に関する医療の充実を目指す」と、これも覚書の中には書いてあります。

認知症への取り組みは、介護保険の地域支援事業の中で、認知症初期集中支援チームを保険者において平成30年度より立ち上げることとしておりますけれども、具体的には認知症専門医と看護師、社会福祉士などがチームを組んで、地域包括支援センターや民生委員などからの情報提供に基づいて家庭訪問をして、早期に専門医療機関の受診や治療につなげるものというふうに聞いておりますけれども、その受け皿になるというふうに考えてよいのでしょうか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 議員御質問のとおり、認知症初期集中支援チームを高浜分院内に設置をいたしまして、認知症の早期発見、早期対応につなげていくものであります。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） これには、やっぱりしっかりと御期待をさせていただきたいと思えますので、ぜひとも分院内に設置をしたものはしっかりと活動していただくこと、これに御期待をしたいと思えます。

それでは、続きまして固定資産税の取り扱いでございます。

これも確認なんですけれども、「固定資産税は課税とする。ただし、移転後5年間はこれを免除する。」とあります。固定資産税の減免については、条例改正の必要があるというふうに、これ市庁舎の件もありましたけれども、ハードルが高いなというふうに考えておりますけれども、これに対してはいかがでしょうか。

固定資産税を納付してもらった後で、また相殺するというようなこともあるとは思いますが、どのような形で検討されているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 議員がおっしゃられますとおり、結果として固定資産税分が軽減されるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） これやっぱり法的な問題があるので、しっかりとその部分は勇み足のないようにやっていただくこと、きちんと調べて、法的に問題がないという形でやっていただくことをお願いをしておきます。

次に、財政支援について確認をさせていただきますけれども、現在は豊田会と締結した移譲に関する協定書によって、市は毎事業年度、財政支援を行っておりますけれども、病院の運営費補助に加えて高度医療機器に対する補助、それから施設の大規模改修に係る補助など、決算書を見ると毎年2億円前後でずっと推移しているということで理解をしております。

一方で、移転新築後については、覚書に記されているとおり、移転新築費補助金の2億円と経営基盤強化補助金の3,000万円、それに利子補給補助金の3本立てというふうになっておりますけれども、現行の財政支援と比べても、補助額に大きな変化はないというふうに思っておりますけれども、これで間違いがないかどうか確認をしたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 今回の覚書を締結するに当たりまして、豊田会に対しましては、自主自立した病院運営を行っていただくよう、強く要望いたしております。移転新築費補助金の2億円及び利子補給補助金につきましては、移譲に関する協定書に規定された約束事であるため、これをたがえることはできませんが、北川議員御質問のとおり、市の負担が移転を機に大きく膨らむというようなことはございません。

さらに、財政支援は移転後10年間で打ち切ることになりますし、先ほどの病院の建屋用地に係る借地料や建物等の固定資産税につきましても、移転後6年目からはいただくことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 豊田会への財政支援というのは、ほぼ横ばいでいきますけれども、ただ10年で打ち切るということ、これ覚書の中に記されておるということは、これは評価ができるというふうに思います。

なぜ評価ができるかという、10年で打ち切るからじゃないんですよ。医療と介護の連携を豊田会とともに、パートナーシップを持って分院を中心にやっていくということが約束されるから、だったら評価ができるということなんです。それをやってもらうために手を組むわけでしょ。だから、それにもかかわらず、これだけの財政支援で済むんですよというところで、評価ができるということを私は言わせていただきたいと思っております。

ただ、やっぱりどうしても、病院といえども、これは赤字経営で成り立ってやっていけるかという、そうではないということは重々わかっておるわけですがけれども、これ財政支援の期間というのはしっかり区切ってあるんだけど、経営状況が改善しない限り、改善しないから何とかというような部分が、例えば豊田会から支援延長の要望などがあった場合に、この補助がずると延びていくようなことがあってはならないというふうに思うんですけども、これに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 覚書の第2条に規定されておりますとおり、豊田会に対しましては、病院の移転後は自主自立した運営を求めています。第7条に規定する財政支援につきましても、10年間という期間を双方が合意の上で決定をしたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

あと5分です。

○13番（北川広人） わかりました。

ぜひ、覚書にうたってあるからということじゃなくて、これは協定書という形で来年の2月に交わされるであろうところに、しっかりそれがまた盛り込まれていかなければ意味がありません。覚書というのは、あくまで覚書なものですから、ぜひそのこのところに向けて、何ら間違いがないというところを、しっかりと今から、まだまだ時間がありますので、その中の確認事項として押さえておいていただきたいというふうに思います。

次に、高浜分院の移転前の建物の取り壊しについて、これについてもお聞きをしたいと思いません。

覚書では、移転前の建物については、経営状況を勘案して、移転日後6年目を目途に、豊田会が決定するとあります。取り壊しまでの建物管理は高浜市が行うということでありますけれども、ここでお聞きしたいことは、豊田会が建物を5年間残すという理由、これについてお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 豊田会からは、病院の移転新築に当たり、多額の費用が一時的に発生するため、既存の建物を解体するための費用負担の時期をずらしたいと伺っております。加えて、建物の取り壊しは膨大な除却損が発生をするため、豊田会全体の単年度収支への影響が大きいことも理由の1つと伺っております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） わかりました。

意味はわかりますけれども、心配するのは、5年間、何も起きなきゃいいんですよ。例えばちょっと大き目の地震が起きてどこかが崩れたとか、何かが起こったときに、それ管理するの高浜市ですよ。それどうするのとかってというようなことだっただけで考えられないことはないわけですよ。だから、協定書の中に盛り込むまでもなくても、例えば申し合わせというか、何でもいいですけども、何かあったときにはどうしようということは、やっぱりしっかりとうたっておいていただかないといけないのかなと思います。もちろん協議するぐらいのことは、協定書の中には盛り込めるとは思いますけれども、そのこのところはお願いをしておきたいと思いません。

今年度末までに協定書を取り交わすということでお話をしておるわけですがけれども、前回の一般質問でもお話をさせていただきましたけれども、協定書というのは、高浜市と医療法人豊田会が、市の目指すべき医療と介護の姿というものを共有して、パートナーシップを結んだあかしであるというふうに私は考えております。高浜市と豊田会がこの地域でパートナーとして何をしていくのか、その目的を明確にして、協定書の中にうたい込んでいく、これが大事なことだと思いますけれども、協定書の締結に向けた市としての方向性、基本的な考え方、これについて再度お

聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 住みなれた地域の中で、安心して暮らし続けられる仕組みである地域包括ケアシステムの構築は、行政だけではできません。

開業医の先生を初めとした医療、そして介護との連携も不可欠です。高浜分院には、高浜市とともに地域医療、そして高浜市の介護を下支えするという明確な目的を持っていただき、協定書の締結に向け進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ぜひ、そういう部分を盛り込んだ協定書というものに期待をさせていただきたいと思います。

ここまでの状態に持ってこられたことも、これは私としては、個人的ではありますが、非常に評価をさせていただきます。協定まで持ってこれたというところですね。ただ、大事なのは、協定書締結後なんですよ。というのは、医療も介護も国の施策によってころっと変わることがあるんです、さまざま。そのときに、しっかりと豊田会とパートナーシップが組めていけるのか。協定書の見直しも含めてですよ。見直さざるを得ないことも考えられるわけですよ、何が起るかわかりませんから。

○議長（杉浦辰夫） 北川議員、30秒です。

○13番（北川広人） ですから、ぜひそのところ、何があってもこの地域の医療と介護を、豊田会と高浜市、手を組んで守っていくんだというところを、しっかりと確認して、協定書締結に向けていただければということをお願いをして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

長々とありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時30分。

午後0時20分休憩

午後1時30分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、市長選の結果と今後の市政運営について。一つ、医療行政について。一つ、高齢者福祉行政について。以上、3問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告に沿って質問させていただきます。

市長3選後の政治姿勢と市政運営について。

さきの市長選挙は、8年ぶりの市長選挙となり、現職市長は3選はしたものの9,846票、

27.5%、相手候補8,202票、22.9%、投票率51.9%であり、吉岡市長を支持した人は有権者の約4分の1にとどまっています。この結果は、棄権が多く、過去最低の投票率で、前回市長選挙より24%も投票率が下がったことでした。

なぜこのような結果になったのかは、中央公民館の取り壊しの是非を問う住民投票も、約1万3,000人が投票所に足を運んだ民意の結果は開票もされず、重厚につくられた市内唯一のホールを備えた建物は取り壊されてしまい、跡地に分院を移転する予定と言っていますが、民意は賛成をしたものではありません。

公共施設の集約化を進めようとするならば、一方で利用者や市民に不便を強いることになるわけで、市民に納得のいく説明をしなければならないと考えます。

高浜小学校の複合化の問題でも、最初の費用が、図書館を入れて37億円だと言っていたのが、52億円余りに膨れ上がり、その内容についても明細は出ていません。これほど議会を軽視した運営を行ってきた結果が、今回の市長選挙に出たのではありませんか。

このことは、市長の強引な市政運営に、市民は気持ちが離れていることを物語っているのです。

マスコミには、当選後「説明は尽くしたつもりだったが、批判票の多さを見ると伝わっていなかったことを認めた」と出ています。「今後、市内の小中学校区ごとに改めて説明会を開き、膝詰めで丁寧に説明したい」と話されたそうです。市長選の結果を今後どう受けとめて、3期目の市政運営を行うのか、市内の小中学校区ごとに説明会を行うと言われたそうですが、具体的にはいつから始められる予定なのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） まずもって、選挙の結果におきまして、当日、棄権をされた方、もしくは投票所へ行かれても無効投票になった方、その方の意思を推しはかるということは、これはそんなすべはございませんので、そのような分析も行っておりません。したがって、市長のほうから申し上げることはありませんが、3期目に向けての市長の考え方、お気持ちにつきましては、さきの所信表明、並びに昨日の一般質問の中でお答えをされているとおりであります。

それと、今後の進め方の中で、いろいろ市長のほうは批判があったというような反省もされておりますが、選挙におきまして信任を受けた市長でありますので、政策を変えるということとはございません。ただし、その政策実現のために、どういうアプローチがあるか、これは今後考えていくと、そういう意味のものであります。

それと、いろいろ言われました。議会軽視というようなこともおっしゃられましたが、今まで必要な議決は、この市議会の中でちゃんといただいて、ここまで来ておるといふこと。内藤議員は、そのようにお感じになっているかもわかりませんが、市議会全体としての意思はそうではないというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 挙手願います。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、マスコミに、小学校ごとに改めて説明会を開いて、膝詰めで丁寧に説明したいと話されたそうですが、このことについてはどのように考えてみえるのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） その件につきましては、総論につきましては平成26年度から28年度にかけて説明をしてきて、2期8年の市長の実績も踏まえて、先ほど選挙において信任を得られたということでございます。今後につきましては、これもきのう、市長の口から恐らく答弁されたと思いますが、実際に利用されている方の御意見を膝詰めでお聞きをして、そういうところで意見交換をして進めてまいりたいと、そういう意味でございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これ、具体的に3期目の市政運営、膝詰めで丁寧に説明したいと話されたそうですが、具体的にはまだなっていないようです。一般質問の中で話されたと言いますが、これが具体的になっていないということは、まだ予定としてはっきりしていないというふうに考えてもいいわけですか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） もし、内藤議員、誤解をされているといけないので、1度、言っておきますが、総論についてはもう既に2年前からやってきて、今回の選挙で市長は信任を得られた。だから、その部分の政策は変わりません。今後やっていくときに、実際の公共施設の利用者の方の御意見を聞いてやっていきますという意味でございますので、もしその総論の部分をもう1度、市内全部でやれという意味であれば、それはもう既に終わっているということでもあります。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 総論、総論と言われますが、まだまだこれから高浜小学校の整備事業も始められるわけで、これはやはり具体的にしていきたいと思います。

それから、市政運営は慎重に、市民の理解を得る努力をして計画を進めなければなりません。将来の高浜を発展させたい思い変わらずと言われますが、4年前には現在のような中央公民館を取り壊す計画は具体的に提案されていませんでした。平成27年に出されてきたところです。高浜小学校を建て直す計画は、校舎だけ建て直すなら、費用もかからず理解もできますが、使える体育館もともに取り壊して建て直すといいます。のみならずプールも取り壊し、民営化で事業者にプールを建ててもらって利用すると言いますが、これについても本当に納得のいく説明はありません。

市長は、マスコミに当選した際のインタビューに、「接戦の結果を見ると反省すべきところはあるが」云々とあります。少なくない批判票を謙虚に受けとめ、幅広く市民の声に耳を傾けてい

く必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほども少し申し上げましたが、吉岡市長は中央公民館の取り壊し、それとそこに豊田会の病院をつくる、高浜小学校をPFIで建てかえる。その中には、プールは民間のほうに委託をしていく。そういったことを全て実績として持って、選挙戦を戦ったわけですよ。結果は、信任を得られておる。それのことの以前のところを、今ここに持ち込まれて私どもに言われても、もう前に進むしかない状況でありますから、後戻りするような発言は当然できませんし、もしそこまで言われるんなら、御党が、もしくは御党の支援者の中から選挙戦に出ればよかったじゃないですか。そこで、もし1万3,000の署名があるというふうにおっしゃるなら、そこでやれば勝てましたよ。そうすれば、吉岡市長も、私もこの席にいませんよ。そういうことです。

そういうことに最後はなりますので、これ以上のお答えはできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういうことを言っているのではなくて、市長が今後、3期目を運営していくのに当たって、やはりこれまでは、もちろん総論について説明をしてこられたと言われていますが、これからもきちんと市民に説明をしていかなければならないんじゃないかということを行っているわけです。

さらに、高浜市には、市長がみずから提案した高浜市自治基本条例があります。これには、市長、議会、市民、3者が納得して市政運営を行っていくとなっております。この点からいっても、納得のいく説明が必要だと考えます。この点でもお答えをください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 議員おっしゃられるとおり、高浜市自治基本条例というのは制定されてございます。そちらの13条には、参画機会の保障を定めておまして、「行政は、市民の意見が市政へ反映されるとともに、参画する機会が保障されるよう、多様な参画制度を設けます。」というふうに規定されております。これまでも、計画づくりのワークショップであるとか、パブリックコメント、または委員会などの各種委員の公募や市民アンケートの実施、事業や制度の説明会など、対象となる事業によって最も適切な、効果的な手法を実施してきたところでございます。

今後も高浜市自治基本条例に基づきまして、市民が主役のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今言われましたように、市民が主役のまちづくりという意味でも、今後

ますます、これまででもある公民館では、「あなたたちがやりなさい」と言って、市長が言われた場面がありましたが、やはりきちんと説明をしていただきたいと、皆さんが聞きにきているわけですから、そういう説明を希望しているわけですから、説明をされてほしかったと思うんです。そういう意味でも、市民が主役のまちづくりを行っていくという面では、本当に市民が納得してまちづくりを行っていくという意味で、この自治基本条例を生かしたまちづくりを、これからやっていかれる予定だということでもいいですか。

お願いします、答えを。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 議員おっしゃるとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 次に、医療行政について伺います。

高浜市は、市内唯一の文化ホールのあった中央公民館を取り壊してしまいました。そして解体した跡地への移転を前提に、豊田会と覚書を交わしています。刈谷豊田総合病院高浜分院は、8年前、高浜市立病院を譲渡したもので、10年以上、現在の場所で運営することになっています。

公民館の取り壊しと跡地への分院移転の計画は、2017年8月市議会の公共施設あり方検討特別委員会で、市が説明をして表面化したものです。さきの市長選挙では、争点にも、公約にもなりませんでした。

昨年の3月には、高浜市始まって以来の中央公民館を取り壊す是非を問う陳情署名9,510筆が集まり、議会で審議され大きな問題になりました。議会では、こんな大きな民意を無視し、一部の賛成意見を除いて否決してしまいました。

その後、住民投票にまで発展させましたが、開票もされず、封印してしまいました。これは取り壊しの是非を問う住民投票の結果であって、民意は聞かずじまいといえます。この後、高浜分院を移転させる計画のようですが、このことについて一度でも民意を聞いたことがあるのでしょうか。

また、覚書を交わしたといいますが、市長選間近の7月に取り交わしたもので、移転前提で行おうとしているのは余りにも議会無視、民意無視ではありませんか。さらに、新たな覚書では、市が場所探しから補助金まで至れり尽くせりの言いなり市政です。豊田会が移転を希望する場合、高浜市は関与せず、ほかの民間病院と同等の関係にすべきです。なぜ豊田会に限って、こんなにも至れり尽くせりなのでしょう。これまで市が負担してきた補助金は中止して、市民の暮らしと福祉に使うべきです。

市民には敬老会も行わず、国民健康保険といい、介護保険といい、保険料は何年もトップクラスの高さで、市民は高負担にあえいでいます。この市当局と市民との乖離した現実をどうお考え

でしょうか。見解をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） まず、病院の建てかえ、移転の関係でございますが、こちらにつきましては、もう既に地区説明会でも何度も説明をさせていただいておるとおりでございます。繰り返しになりますけれども、もともと民営化をした3年後に、現在の敷地で建てかえは検討を行いました。しかしながら、病院の敷地というのは、議員も御存じだと思いますが、非常にいびつな形をしておりまして制約も多かった。駐車場部分に新しい病院を建てようということで設計に入りましたけれども、思うような図面を描くことができない、それから入院患者を抱えたままでは非常に困難だというようなことから、別の場所へ移転する運びとなっております。

幾つかの候補地を出す中で、中央公民館の機能が移転されることによりまして、取り壊される計画であったことから、ここが候補地として選定をされたものでございます。この部分につきましては、地区説明会におきまして住民の皆様にも、しっかりと説明をさせていただいたところでございますので、よろしくお願いをいたします。

また、豊田会につきましては、高浜市立病院の医師が不足し、経営が非常に苦しい段階で、その段階からパートナーシップを結んで、高浜の地域医療を守り、継続するために支えてきていただいた相手方でございますので、今後も引き続き高浜市の医療を担っていただきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 土地も高浜市が提供しというお話も出ましたが、病院を移転することについて、きちんと是非が問われているのかどうか。今の時点で、立ちどまって市民に信を問うべきと考えますが。また、多額の負担を強いるこの覚書の内容についても、市民の声を聞くべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 先ほども答弁をさせていただきましたけれども、この新しい病院の考え方につきましては、地区説明会で各公民館で説明もさせていただきましたし、また、御希望の町内会様には、お邪魔をさせていただいて説明をし、納得をしていただいた上で進めていることでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 説明会をした、説明会をしたって言われます。説明会は確かにされましたが、その中で中央公民館の取り壊しの反対の住民投票を行ったわけで、病院を移転することについての是非については、まだどこでも聞いてはないんですね。だから、その点でも聞くべきじゃないかということなんです。その点ではお答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 住民投票は、中央公民館の取り壊しの是非を問うものでありますので、病院の移転云々というのは関係ございません。それから、地区説明会をする中で、病院を移転することに対する反対の御意見というものは、具体的には頂戴をしておりません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 取り壊しの是非を問う住民投票を行いました。でも、民意としては、中央公民館、取り壊しをしなければ、そこに病院を持ってくることはできないわけで、その結果が出ているわけで、改めて病院を移築するという点について、皆さんの民意がきちんとはかられたわけではありませぬので、その点できちんと言意をはかるべきではないかと言っているわけで、その点ではどうでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 住民投票でありますけれども、中央公民館の取り壊しの是非を問うということではありますが、その裏には、その跡地に豊田会の病院が来るんだろーというふうな話は、当然出ておった話であります。先ほど私が申し上げたのは、その吉岡市長の2期8年の中で、そのことも全部含まれての今回の選挙であったというふうには理解をしておりますので、そこで信任が得られたということは、当然その政策は前に進めさせていただく。これが市長に信任を与えていただいた市民とのお約束でありますので、そのように進めさせていただくというものであります。

○議長（杉浦辰夫） 挙手願います。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） さらに、中央公民館に併設して建っていた商工会について、地方自治法に違反して利用されていた3団体の固定資産税も徴収しないで、利用していたものの、住民監査請求で指摘され、その後、訴訟になった際、徴収するとなりましたが、一方、移転補償費……

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員、通告には入っていませんけれども、よろしいですか。

○12番（内藤とし子） いや、これも……

○議長（杉浦辰夫） 今、刈総の中のことでしょうか。

○12番（内藤とし子） わかりました。

計画を市は勝手に進めていますが、市民の中には不満が渦巻いています。商工会はエコハウスに移転するために、多額の費用を市が負担して……

○議長（杉浦辰夫） 再度、言います。

○12番（内藤とし子） わかりました。

それで、豊田会へは多額の補助金を出すとしていますが、この多額の補助金については、副市長は自主自立の運営をしてもらおうと、覚書にも書かれていますが、この自主自立の運営をもらおうということからいくと、大変大きな補助金で、このことについては自主自立の運営にはなら

ないと思いますし、それからほかの民間の開業医の皆さんでも納得がいかないと思うんですが、その点では整合性がつかないと。

それから、市長が豊田会の理事会に出ているということで、ではどういうお話をされているのか、情報公開をしたところ、黒塗りのお答えが来ているんですが、これではやっぱり本当に何を話しているのか、何を言おうとしているのか、そういうことが全然わかりません。そういう点では、豊田会、言いなりではないか、誰が聞いてもそういうふうに感じられるところですが、その点での答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 内藤議員、一問一答のところ、ぜひお願いしたい。今、問題点のほう、書き写しておりましたが、全てちょっとお答えできるかどうかわかりませんので、そのときは一問一答で、後でまた御質問いただければと思います。

先ほどの北川議員の一般質問、お聞きになっておられたと思います。私どもも目指すべき地域包括ケアの姿というのがあって、新しい病院、今の病院もそうでありますけれども、新しい病院が、その地域包括ケアの中で、大事な部分、抜け落ちてはいけない部分を担っていただける病院であることを条件に、今まで協議をしてきたわけであります。

これは将来、今でもそうですが、将来必要になるという確信があって、このまちからそういう病院がなくなってはならないという、そういう政策の中で進めてきたことでございますので、できれば当然のことながら、新しい病院ができれば市の支援が全くなくてもやっていける、そういう理想的な病院ができれば、それは当然そうでしょうが、その部分を今まで協議してきたわけです。私どもとしては、未来永劫、補助金を出し続ける、それは難しいと。お互いに妥協点を探ったところが、10年を目途にやっていく、そういうことであります。

ということなんで、一般の病院とは違う部分を担っていただく必要があるから補助を続ける。これ、先ほど北川議員が、その壇上でおっしゃっていましたよ。ちゃんと聞いておってください。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 病院をなくせと言っているわけではありませんので、病院は今までどおりあるわけで。それと、今の状態で北棟を直すときに、20億円を限度として補助金を出すということは決めています、それ以上のものは補助金として決めてはいないんですね。

豊田会の病院です。ほかの民間の病院でも、やはり同じように、できたら支援はしてほしいと思われるでしょう。移転が希望なら自分で土地を探して建設をすべきだと思うんですが、そのようにするためにも、これは今のところでも継続は可能ですので、そうしていただきたいと思うんです。

それから、中央公民館の跡地は、高浜市のほぼ中心に位置して、市民が集まりやすい一等地、好適地です。この地域の活用は、市民の皆さんの声やアイデアを結集して、市民が集える教育・文化・健康の向上に寄与できる場所にする方向で具体化して、高浜市民が希望と誇りが持てるような憩いの場所として整備していくのはいかがかと、私どもは考えていますが、まあそういう考えがないようですので、次に移ります。

高齢者福祉について。

「介護を社会で守る」介護保険成立時に、国民の理解を得るための自民党の口癖でした。そういつて強行された介護保険法は、40歳以上の国民から新たな保険料を徴収する仕組みだったことは、もはや政府は言い逃れできるものではありません。

介護保険法を施行して17年、3年に1度の見直しのたびに保険料が値上げされ、高齢者の皆さんの暮らしを脅かしていることに胸が痛みます。「年金が減らされ、引かれてばかり」「ほとんど残らないよ」と日々の暮らしがままならない事態を訴える高齢者はいっぱいです。

国は介護事業の大幅な見直しを強行、いわゆる大改悪を行いました。これまで予防介護だといって、要介護より軽い、要支援1・2を外し、自治体に丸投げ、特養の入所を要介護3以上にすると、曲がりなりにも政府がうたってきた公的介護とは名ばかりを、政府自身のみずから証明したことにほかなりません。

そこで、介護保険制度の改悪による住民の負担増について、第6期の制度改正により、負担割合が1割から2割となりましたが、その影響はどうなっているのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 利用者負担の1割から2割の件につきましては、午前中の北川議員の一般質問でもお答えをさせていただいておりますが、直近の6月サービス提供分で申し上げますと、2割負担の方は111名、サービス受給者の約9%となっています。

影響はということですが、2割負担となったことで、サービスの利用を抑制されたり、状態が悪化したといったケースは報告されておきませんので、特段、現段階では問題がないというふうに判断をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 挙手願います。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） サービスを減らしたケースはないというふうにお答えいただきましたが、本当に減らしたケースはないのでしょうか。今後、減らしたいと考えてみえる方もおみえになるんじゃないかと思うんですが、そういうのはちゃんと調べられたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 当然全ての方にお伺いしたということではございませんが、ケアマネジャーが集まる会議であるとか、事業者が集まる会議、そういったところございます。

そういったところで、そういった状況の方がお見えにならないかどうかといったようなことは把握をしております。ただ、そういったところでは報告はされておられませんので、問題は生じてないというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ずっと、この減らしたケースはないというお話ですが、本当に減らしていないのか、家族の方が負担しているのか、やっぱりその介護を受けてみえる方、本人の費用がふえればふえるほど、1軒のうちとしては、やっぱり使える費用が減ってくるわけですから、サービスとしてはいいかもしれないけれども、そういう面では非常に厳しい状態になってきているんじゃないかと思うんです。

2012年に認知症の初期対応の重要性を強調する認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）を策定して取り組みを推進。国がことしの7月、新オレンジプランを公表。先日も福祉文教委員会で、若年性認知症の視察研修を行ってきました。実際若くして認知症を発症した方の事例等を聞くと、生活と介護と重複してかかって、対応が早くできればよいが、苦労は人ごとではないと感じました。

そこで、高浜市の認知症で介護保険の利用をしている方は、どれぐらいおられるのかお示ください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 若年性認知症の方で、現在、要介護認定を受けている方は1名でございます。要介護度は、要介護度2で、ことしの5月から訪問介護、通所介護のサービスを御利用をされております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） その1名の方は、今デイサービスなんかを受けてみえるということなんですが、ほかのサービスは何も受けてみえないということでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 現段階では、今申し上げたサービス以外は、使われておりません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 認知症だと診断された方は、マスコミ等では仕事をやめないほうがよいとか、できる仕事をとか、さまざま報道していますが、高浜市ではどう対応するお考えなのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 若年性認知症の方の対応ということですが、議員も御承知のとおり認知症の症状というのはさまざまであると思います。いろんな症状がありまし

て、働ける状況である方もおみえになれば、そうでない方もおみえになると思います。

この方の場合は、介護保険サービスを対応することで、可能であったということになりますが、今後そういった方が出てきた場合、サービスが合わないといったようなことも出てくるとは思います。

若年性認知症の方を対象としたサービスといったものが必要だとは認識しておりますが、本人の状態を踏まえて、まずは障害福祉サービスなども含めて、既存のサービスでの対応が現実的であるのかなというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 既存のサービスで、今は使えるサービスが、思うサービスがないということで、要介護、この2の方も、今1人だけ利用してみえるということではないのでしょうか。

やっぱり認知症だということを早く見つけて、仕事をやめないほうが良いと言っても、重くなってからではやめるやめないという問題ではないですし、それから早く見つけなきゃいけないと思うんですが、その点ではどのような対策をとってみえるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 若年性認知症の方を早く見つけて、サービスにつなげるといった御意見でございますが、私どもも当然そうだというふうに思っております。高浜市の場合ですと、若年性認知症の方の相談窓口というのは、地域包括支援センターになります。愛知県のほうにも、若年性認知症のコーディネーターを配置した認知症介護研究・研修センターというものがございまして、そういったところとも連携を図りながら、早期に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 市は、相談窓口を訪れる人に対して、基本チェックリストでやってみえると思うんですが、これは従来、65歳以上の人、全員に介護予防・特定高齢者として把握するものだったんですが、これでは認知症の早期発見にはつながらないと思うんですが、認知症の根本治療薬がない現在は、早期に発見し適切な認知症ケアを行うことで、重度化させないことが一番必要だと考えます。国のオレンジプランも、そのためにつくられたと考えていますが、その点では今後もチェックリストでやっていくのか、最初からきちんと介護認定でやっていくのか、その点をお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今後もチェックリストを活用していくのかということですが、高浜市の場合、要介護認定の申請も、チェックリストのチェックも、地域包括支援センターで行っておりまして、窓口対応はどちらの場合も変わらないということになります。早期発見、早期対応といった観点からいけば、窓口においてそういった認知症の状況であるとい

う把握はもちろんのこと、御家族の状況ですね、本人を取り巻く環境などもアセスメントをした上で、申請をしていただいているという状況でございます。議員おっしゃるような心配はなく、他市と比較しても充実した対応ができていているというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 認知症を重度化させないためには、初期の段階で、専門職によるケアを受けることが重要だと思うんですね。ですから、やっぱり家族の方も、見つけるといいますか、発見するというか、それも大事ですが、専門職によるケアも大事だと思うんです。

それから、サービスの提供で、新オレンジプランを確実に実行するためにかかる費用、これは介護保険枠ではなくて、一般財源で保障していただくようなことはできないのかどうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 認知症施策の推進につきましては、介護保険制度の中にあります地域支援事業のほうで対応していくということになっておりますので、介護保険制度の中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、介護保険の費用も、保険料も大変大きなものになってしまうわけですが、やはりこういうものをきちんと高浜市の福祉施策としてやっていくことで、介護保険料なんかの引き下げにもなると思うんですが、来年度以降、第7期の介護保険の保険料、幾らぐらいと考えているのでしょうか。基金を充当し、引き下げる考えはあるのか、見解をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 第7期の保険料が幾らぐらいなるのかといったことは、午前中の一般質問の中でお答えをさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

基金の充当につきましても、同様にお話をさせていただいております。6期同様、1億円程度を見込んでいるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどの質問者と同じ答えも出てくるかもしれませんが、第7期の介護保険状況について、多段階制、段階をふやす考えはないというようなことを、先ほど言われましたが、せめて18段階か20段階までふやすべきだと考えますが、その点では。

それと、最高1,000万円以上にして、低所得者の方の負担を軽くすべきだと考えますが、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 所得段階につきましては、国のほうでの変更がなかったことがございますが、所得段階については、その市の65歳以上の方の人数や、その人たちの所得状況といったところを踏まえて、保険料収納必要額、それから給付見込み額とのバランスを考慮しながら検討していくこととなります。今後、審議会のほうで検討していくこととなりますので、御理解のほう、お願いをしていただきたいというふうに思っております。

あと、1,000万円以上の区分についても、同じような理由になりますけれども、県内の市町村でも約4割といったような状況、その一方で400万円、500万円といった、さらに低い金額を設定している自治体もあるということがございますので、現段階では設けるといった考えは持っておりません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 国のほうが多段階制、段階をふやす考えはないというようなことを言われましたが、全て国の方式どおりではなくて、実際に行っているのは地方自治体の介護保険の中で行っているわけですから、基本はもちろん国の制度があるわけですが、その点では国、国と言わずに、せめて高浜市独自の制度といたしますか、多段階制にするべきじゃないかと思うんですが、その点ではお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員おっしゃるとおり、国がしなかったといった理由だけではなくて、高浜市の65歳以上の方、それからその方たちの所得状況、これをしっかりと踏まえて設定をしていくことが必要だというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 保険料の単独減免については、どのように考えているのかお示しく下さい。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 保険料単独減免につきましては、議員御承知のとおり27年度から低所得者の対策として公費が投入をされております。また、所得段階についても、先ほどお話ありましたけれども、16段階といった形で県内トップの段階をしておりますし、所得段階ごとの乗率につきましても、国どおりの率もしくはそれ以下の基準を設定をしております。基本的に低所得者の方に対する対応は、財政措置も含めて国において実施する必要があるというふうに考えております。また、全国的に見ましても、実施しているところは全体の約3割といったような状況にあります。したがって、現段階では7期においても市単独での単独減免といったものは、設定する考えはありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 第6期では、社会福祉協議会運営のグループホームを整備しましたが、

第7期における基盤整備はどのように考えてみえるのかお示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 介護基盤の整備につきましては、これまでもそうですが、中長期的な視点を持って、見通しを持って計画的に進めていくといったことが必要であるというふうに考えております。施設整備をするということになれば、当然保険料にも影響を与えるということは、議員も御承知のことかと思えます。7期につきましては、今後、給付分析、それから待機者の状況、保険料への影響といったことを総合的に判断をしていくということになりますが、現段階ではそういった予定はありません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今のところ基盤整備は考えていないということですが、高浜市も100名を超すような方が待機してみえる方もおられます。ぜひ、ここも考えていただきたいと思えます。

次に、介護保険料の滞納によるペナルティーの改善について伺います。

介護保険料の現年収納率は、最新が98.6%、2015年度ですが、制度発足以来、98%を超える水準を維持しています。これは65歳以上の被保険者の9割近くが保険料を年金天引きされているためです。一方、普通徴収の対象者は、そもそも特別徴収の対象にならない年金額18万円以下の方を初め、そのほとんどが低年金で、無年金の方も相当な割合で含まれます。普通徴収の多くを占める低所得高齢者は、年々引き上げられる介護保険料は払い切れず、滞納につながっています。普通徴収の滞納者は、人数、割合とも減少傾向にありますが、納付率・滞納額とも悪化傾向にあるのは、低年金・無年金で生活の困窮する方が相対的に増加していると考えざるを得ません。

介護保険料を滞納した場合、ペナルティーが課せられます。このペナルティーは、介護保険料を滞納したときではなく、病気等、何らかの事情によって介護が必要となり、要介護認定を受けたときから課せられます。高浜市でも低所得、低年金であるがゆえに、介護保険料は払えません。いよいよぐあいが悪くなったら野たれ死んでもいいと、払っていない方もおみえになると聞きます。

滞納のある方は、どれくらいの方がおられるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 滞納者の数でございますが、28年度末現在で222名という状況であります。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） どれくらいの金額になられるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 滞納の額につきましては、正確な数値は持ち合わせておりませんが、たしか800万円程度だったと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ペナルティーによって、施設入所は諦め、必要な介護を減らさざるを得ません。滞納者の多くを占める低所得者にとって、一層深刻な影響、介護の現実に直面した本人や家族は、滞納保険料に比べて圧倒的に負担増のほうが大きいし、滞納期間が2年を超えた場合は、本人や家族の努力ではどうにもなりません。つまり無年金・低年金のように恒常的な低所得である場合は、ペナルティーは介護保険の枠内では避けることは非常に困難だと思います。こういう方たちの対策は、どのようにとってみえるのでしょうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今議員がおっしゃられたようなペナルティーを受けている、給付制限を受けている方は現在はありません。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 給付制限を受けてみえる方はいないということですが、この滞納期間が2年を超えた場合は、介護サービスを申し込むのもできなくなってしまうわけですが、こういう方はおみえにならないのでしょうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 今のところ、そういった方は把握しておりません。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、2年、要するに滞納が2年になる以前に、分納にしろ、納めていただくような対応をしてみえるということなのではないでしょうか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員おっしゃるとおり、そういう前に分納等の対応をさせていただいているということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） でも、それがずっと続くわけではないでしょうし、一層、貧困といえますか、厳しい状態になってしまうと思うんですが、そういう場合に、自治体の裁量を認めるべきだと考えますが、そういう点ではどのように考えてみえるのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 議員おっしゃるような無年金の方でも、介護保険料というのは払っていただくことになるわけなんですけれども、そもそも介護保険料を支払うといった以前に生活が成り立っていない、そういった状況の方になるのかなというふうに思いますので、そういった方がおみえになる場合は、生活困窮、それから生活保護のほうの相談につなげていくということになりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ぜひ、自治体の裁量を認めるべきだと考えていますが、またそれができなければ国に改善を申し入れるべきと考えますが、高浜市も滞納が2年になる前に分納をお願いしているというお話ですので、かなりそういう方たちにとっては厳しい暮らしになっているのではないかと思います。そういう本当に介護保険料も思うように払えないという方も含めて、介護保険を払っても利用ができないという、介護保険料を払っても介護保険なしというようなことも言われています。ですので、国に改善を申し入れるべきと考えますが、その点では見解をお示しく下さい。

○議長（杉浦辰夫） 介護保険・障がいグループ。

○介護保険・障がいG（竹内正夫） 国への要望ということにつきましては、市長会でありますとか、ほかのところにも、そういった必要性がある場合には要望を上げていきたいというふうに思っておりますので、今議員がおっしゃられたようなことにつきましては、要望していく考えはございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 高浜市でも、滞納が2年を超えた場合は、本人や家族の努力ではどうにもならないという状況が、高浜市だけではありませんがあるわけです。そういうことを考えていきますと、高浜市も毎年、800万円ほどの滞納がずっと積み重なっているわけで、こんなのがずっと続きますと、それこそ大変な状態になると思うんですが、そういう点では必要性があれば要望すると。けれども、まだ必要性がないということなんだろうが、本当に高浜市だけではなく、各それぞれの自治体が、そういう2年を超えた方たちを救っていくためにも、大きな問題になってくると思います。ぜひ、これについては一考をお願いして、一般質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔をお願いいたします。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 昨日の8番議員の幸前議員の一般質問の中にも、防災訓練の質問があったと思います。その中で、私も9月3日に防災訓練のほうに参加いたしました。地元が沢渡なんで、さわたり夢広場のほうで訓練したところ、さわたり夢広場にマンホールトイレというものがあまして、そちらのほうで簡易トイレの組み立てをしたんですが、整備されたのがかなり前でして、つい立てを立てるだけというだけで、マンホールをあけるといって、いわゆる和式みたいなトイレで、あとその件に関しても昨日、小野田議員からもトイレの洋式化という話がありましたが、そういった簡易トイレに関しても、今配備されているものがそういった、沢渡はたまたまそういった、私は見ただけですが、ほかの地域も含めて洋式化みたいなものを準備していただきたいなど

いう要望が地元のほうもありますので、今後、市のほうもどう考えているかというのを、ちょっとお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問いただきました災害用のトイレに関する部分でございますが、大きく分けましてくみ取りタイプのもので下水道直結タイプの2種類のものでございます。くみ取り型のトイレにつきましては、洋式タイプとなっておりますが、議員言われるとおりの下水道直結型のトイレにつきましては、多数が和式となっている状況でございます。和式のトイレの上に座ることができます洋式便座をかぶせるタイプのものも販売をされておりますことから、定期的開催をされておりますまちづくり協議会の防災グループ会議などで、地域の皆様の御意見もお聞きしながら、資機材全体の優先度もまた考慮しながら、購入も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） その防災訓練に関してなんですが、毎年、防災訓練とかやっています、ここからちょっと質問というか意見になりますけれども、毎年、町内会とまち協さんの連絡をとるに当たり、防災の無線に関して毎回、毎回、沢渡に関してはいろいろとトラブルがあって、なかなかつながらないという状態で困っています。ほかの地域はどうかかわからないんですが、防災無線自体が、多分無線というものを使うということ自体が、今の携帯電話というものが普及する前からの考えだと思えますよ。今もう各人が必ずといったほど携帯電話を持っていて、もし大災害があっても、多分一番最初に手にとってくるのが、皆さん携帯だと思えます。大災害時に電話がつかないというのはわかるんですけれども、ほかの地域でもありましたけれども、確かに携帯、普通の電話はつながらないんですけれども、インターネットを介した電話、今ですとLINE電話であったり、スカイプであったりとか、そういったものというのは意外と使えて、それで救助、返信したとかいう例もあるので、もう今の時代というものは、あえて無線を用意する、年に1回、使うか使わないかの無線を用意するんじゃなく、ふだんから自分たちが持っているもの、そういったものを使えるのであれば、そういったものに考え方を少し変えていっても、将来いいのかなと思います。これは今すぐじゃないので、将来的にそういったことも考えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 私も1つ、お伺いしたいんですけれども、きょう、午前中、10番議員のほうから御質問がありました「安全で安心なまちへ」という部分で、防潮堤の話が出ておりました。

平成24年に点検・調査を県のほうが行っておって、細やかな部分だとか、軽微な改修は行っているということですが、全面的に改修の必要はないと、安全であるというようなお答えであったと思いますけれども、どういった基準をもって安全であったのか。例えば建物でいえば、I s 値ではかったりといった、そういった基準があると思いますけれども、防潮堤、鉄筋コンクリートの防潮堤に関しましては、どういった基準で安全であるという判断がされたのか、教えていただければと思います。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 御質問いただきました、いわゆる調査の基準というところですが、防潮堤も、想像していただくとコンクリの構造物でございますが、県のほうが実施してみえるのは、いわゆる表側の部分、それから防潮堤の天端ですね、真っすぐになった平場の部分、それから裏のりといって内陸側の部分、それぞれに被覆といってコンクリートが、鉄筋のコンクリの構造物でございますので、そういった部分のひび割れだとか劣化、またそれから基礎の状態等もありますので、沈下だとか陥没なんか見られないかと。そういったことをランクづけをされております。そこまで、詳しくちょっと私、聞き取ってないですが、そういったランクづけをしておって、相対的に24年のときに点検した結果では、高浜海岸については、現段階ではそういう大きな改修をするという段階ではないというランクだということでございます。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） では、そういったデータとかは、県なり部長さんなり、持ってみえるということですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 詳しくは、私のほうにまだ手元にはございませんが、衣浦港務所のほうに、こういった御質問いただいたということで、開示をできる部分はきちんとお示しをさせていただくということで、お願いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） お手元に入りましたら、またいただければと思いますので、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 10番議員の関連質問で、3番の高取幼稚園・高取保育園の民営化について伺います。

清心会、要するに民営化になるわけですが、保育士さんたちについてはどのようになるのか。今、正規の保育士さんは何人いて、臨時さんが何人いて、これはどのようになっていくのか、お示してください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 高取の幼稚園と保育園の正規の職員数、臨時の職員数は今手元に持ち合わせておりませんが、この正規の職員につきましては、平成31年4月に民営化した後には、配置がえ、人事異動によりましてほかの現場のほうへ配置がえをするということを考えております。臨時職員の方につきましては、これまでの民営化もそうでありましたように、清心会さんのほうに移籍される希望がある方につきましては、清心会さんのほうでの雇用を御検討いただくという形で、これは募集要項のほうでもうたわせていただいておりますので、そういった形で考えておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、正規の保育士さんが何人みえるかちょっとわかりませんが、どこかに異動ということで、人数的には合うというか、やっていけるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） やっていけるのかどうかという御質問の趣旨が、ちょっとわかりませんが、清心会は清心会の職員として、新たに募集をしたり、今の翼幼保園からの人事異動をお考えいただいたり、そういった形で法人としての人員を確保していただく形になりますので、それは保育士の確保は市のほうは市で行いますし、法人のほうは法人で行いますので、確保はされるものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） その場合に、待遇は、これまでの公立保育園での待遇が低下するようなことがあってはいけないと思うんですが、そういう点ではどのように考えてみえるんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 民間法人の職員の待遇は、それぞれの法人が定められますので、それに対して市がどうこうするという事は考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） でも、臨時保育士さんでも、今まで何年か働いてみえている方が多いと思うんですが、これまでの待遇が余りにも下がってしまうようでは、市としても問題があるというか、いけないと思いますので、そういう点では、これまでの待遇が下がらないように申し入れするなり、何なりの対応が必要だと思うんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 繰り返しの答弁になりますが、法人が採用するという事でございますので、法人にお任せをするということでございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月25日午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時42分散会
